2022年度の新入学の皆さんへ

学長　安東　由喜雄（あんどう　ゆきお）

新入生の皆さん！ようこそ、長崎国際大学へ！

コロナ禍はすでに2年目を迎えていますが、本学においてはPCRセンター、利休庵診療所を設置し、ワクチンも常に摂取できる状況もあり、常に学生・教職員の安全・安心に万全を期し、新入生の皆さんをお迎えいたします。
コロナ禍の終焉ももうそこまで来ており、この春爛漫の季節の中で、希望に満ちて入学してきた新入生の皆さんには、今後前途洋々たる未来が開けるものと信じております。

Compassionという言葉は、パッション（情熱）を共に持つという語源から、「共感、思いやり、優しさ」などと訳しますが、ブログ、メール、２ちゃんねるなどを通じて人を貶める、赤の他人を中傷する、パワハラ、セクハラ、マタハラなどで隣人を痛めつけることが横行するような、いわば社会全体がせっかちになり、常に拳を振り上げて誰かを陥れようと待っている時代に、我々が常に心に持っておくべき最も必要な言葉はこのcompassionという単語、想いかもしれません。

本学は茶道を教養科目に取り入れているユニークな大学ですが、茶道の修練の過程で学ぶべきコンセプトはまさに和敬清寂の精神のもとに日本特有の「おもてなしの心」、さらにはcompassionを学ぶことだと心得ております。４年あるいは６年間の大学生活の中で、常にこの言葉を忘れず、常に笑顔を忘れず、生涯の友をはぐくみ、進むべき人生の方向性を探っていただきたいと願っております。

「少年老い易く学成り難し」という言葉が示すように、大学生活は長いようで、人生の中にあってはあっという間に過ぎ去るひと時です。悔いのない大学生活を送るためには、吉田松陰が言うように、夢を持ち、それに向けた計画を立て、それをつぶさに実行に移し、成功に導く努力を続けていただきたいと思います。

夢なき者に理想なし/理想なき者に計画なし/計画なき者に実行なし/実行なき者に成功なし/故に、夢なき者に成功なし（吉田松陰）。

私自身も本学の歩みの中で新たな夢をはぐくみ、皆さんとともに計画を立て、ともに歩んで参りたいと希っております。

現代社会の流れはますます速くなり、それに比例するかのように問題も加速度的に増えていっているかに見えます。グローバルレベルでみても、温暖化の問題、紛争やテロ、貧困や格差、差別や人権の抑圧など解決しなければならない問題は山積みされていますが、人類が直面する最も深刻な問題はAIの進化であろうと思います。私の専門の医学の世界も、あと10年もしないうちに、AIの開発により、画像診断、臨床検査、病理検査など検査医学の主体はAIにとってかわられると考えられていますが、最も深刻な問題は、2045年、singularity（技術的特異点）元年がやってくるということかもしれません。シンギュラリティとは、未来学者のレイ・カーツワイル氏が提唱した言葉で、「AIの知性（性能）が人類を超える時点」を指す言葉です。この時点を超えると、AIはAI自身でより賢いAIを作っていくといわれており、この段階でAIは、人間と知性においても区別できないレベルにまで発達すると考えられています。これには否定的な意見もかなりありますが、少なくとも今より遥かに賢いAIが登場していることだけは間違いない事実であろうと考えます。

その時われわれ人間が旨としなければならないことは何か。それは、我々人間が少なくとも「こころ」という点においてAIに負けないものを培っているということであろうと考えます。大学生活の中で、良い本を読み、心揺さぶられる映画を見て、人を愛し、人生を謳歌しAIに負けない人間性、見識を養っていってほしいと心から願っております。

「三密を避ける」などという忌まわしい言葉が昔話のように語られるようになり、以前のように制約なく学生生活を謳歌できる日がもうすぐやってきます。その日のために、これから始まる大学生活を通してしっかりと自己研鑽を積みながら、様々な可能性を求め前に進んでいただきたいと、心から希っております。

２０２２年度　学生便覧　目次

学園沿革概要 …… 1
理念と目標・目的 …… 2
長崎国際大学のポリシー …… 3
大学学歌 …… 6
学年暦 …… 7

学生生活の手引き
Ａ．学生生活に関係する事務窓口について
１．事務取扱事項及び窓口時間 …… 9
２．こんなとき、どこで？ …… 10
各種届出・願一覧 …… 12
各種証明書交付及び手続き一覧 …… 13

Ｂ．学生生活一般について
１．掲示 …… 14
２．学生証 …… 14
３．駐輪・駐車 …… 15
４．電話での呼出・照会 …… 15
５．コピー・印刷 …… 15
６．遺失物・拾得物 …… 15
７．器物の破損・紛失 …… 15
８．課外活動 …… 15
９．学納金の納付方法について …… 16
１０．災害に被災した場合について …… 16
１１．体育施設の使用 …… 16
１２．全面禁煙 …… 16
１３．飲食・携帯電話 …… 16
１４．ボランティア活動 …… 16
１５．旅行・遠征 …… 16
１６．旅客運賃割引 …… 16
１７．海外渡航 …… 17
１８．国民年金の加入 …… 17
１９．食堂・売店について …… 17
２０．ハウステンボスの入場・利用について …… 17
２１．社会人学生に対する育児支援について …… 17

Ｃ．進路（就職・進学）相談について
１．キャリアセンターについて …… 18
２．キャリアセンターの利用時間 …… 18
３．キャリアセンターでできること …… 18

４．キャリアセンターの取組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
５．キャリア関連の情報発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
６．キャリアセンター利用に関するルールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ｄ．国際交流・留学生支援について
ア．国際交流・留学生支援センターについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
イ．国際交流活動に関心のある皆さんへ 「留学生との共修・共働について」・ 20
ウ．留学について ・・・ 20
１．留学を考えている皆さんへ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２．留学プログラム ・・・ 20
３．長期派遣交換留学プログラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
４．交換留学と一般留学 ・・ 23
５．短期留学プログラム ・・ 23
エ．外国人留学生の皆さんへ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
１．在籍状況の確認について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
２．在留カードの取得と提示 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
３．日本語能力試験等への挑戦 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
４．学生生活の留意点や相談等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

Ｅ．健康管理について
１．健康保険証について ・・ 25
２．定期健康診断について ・・ 25
３．体調不良やケガ、心や身体のことで心配なことがある時について・ 25
４．ＡＥＤについて ・・ 25

Ｆ．学生相談について
１．利用時間 ・・ 26
２．相談利用形態と分野 ・・ 26

Ｇ．長崎国際大学図書館について
１．開館日・開館時間、休館日など ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
２．図書館棟フロアガイド ・・・ 27
３．資料の配置 ・・・ 27
４．検索と資料の探し方 ・・ 27
５．資料の利用について ・・ 27
６．館外貸出 ・・・ 28
７．資料の複写について ・・ 29
８．デジタル化資料送信サービスの利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
９．Ｍｙメニューの利用 ・・ 29
１０．視聴覚機器の利用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１１．ノートパソコンの貸出について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１２．研究個室の利用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１３．図書館間の相互利用（ＩＬＬ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

１４．館内の学内ＬＡＮへの接続について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１５．レファレンスサービス（資料文献調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１６．拡大読書器の利用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１７．エレベーターの使用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１８．他大学図書館の利用 ・・・ 30
１９．選書ツアーの実施 ・・・ 30
２０．その他の注意事項 ・・・ 30
２１．卒業後の図書館利用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
２２．メディアルームについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ｈ．教育基盤センターについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ｉ．奨学金について
１．日本学生支援機構奨学金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
２．大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）
に関する修学支援新制度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
３．その他の奨学団体奨学金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
４．その他の助成制度等 ・・・ 34

Ｊ．アルバイト・アパートについて
１．アルバイト ・・ 34
２．アパート等 ・・ 35

Ｋ．保険について
１．学生教育研究災害傷害保険Ａタイプ（学研災）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
２．学研災付帯賠償責任保険Ａコース（学研賠）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
３．外国人留学生向け　学研災付帯学生生活総合保険 ・・・・・・・・・・・・・・ 36
（略称：「インバウンド付帯学総」）
４．その他 ・・ 36

Ｌ．安全な日常生活について
１．安全な日常生活 ・・・ 36
２．体と心の健康 ・・ 38
３．ハラスメント ・・ 39
４．ソーシャルメディアの利用について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
５．交通事故の防止 ・・・ 40
６．緊急連絡先 ・・・ 41

Ｍ．表彰と懲罰
１．表彰について ・・ 42
２．懲罰について ・・ 43

Ｎ．長崎国際大学における学生の個人情報保護について
１．個人情報の取得について ･････････････････････････････････････ 44
２．個人情報の目的外の利用・提供について ･････････････････････ 45
３．安全性の確保について ･････････････････････････････････････ 45
４．個人情報に関する相談窓口 ･････････････････････････････････ 45

Ｏ．研究室・教室・施設について
１．学内配置図 ･･･ 46
２．大学本部棟 ･･･ 47
３．研究棟 ･･･ 48
４．１号館 ･･･ 49
５．２号館 ･･･ 50
６．３号館 ･･･ 51
７．４号館 ･･･ 52
８．茶道文化研修棟（自明堂）･････････････････････････････････ 52
９．５号館 ･･･ 53
１０．薬学研究棟・６号館・７号館 ･････････････････････････････ 54
１１．図書館 ･･･ 56
１２．体育館 ･･･ 57
１３．食堂棟 ･･･ 58

学則及び規程
１．学則 ･･･ 59
２．大学院学則 ･･･ 75
３．学生通則 ･･･ 85
４．試験に関する規程 ･･･ 89
５．学生の公認欠席に関する規程 ･････････････････････････････ 94
６．特待生に関する規程 ･････････････････････････････････････ 97
７．各種証明書等の交付に関する内規 ･････････････････････････ 100
８．休学等に関する規程 ･････････････････････････････････････ 102
９．自家用車輌通学規程 ･････････････････････････････････････ 106
１０．体育施設使用内規 ･････････････････････････････････････ 109
１１．共用室使用内規 ･･･ 112
１２．体育館使用心得 ･･･ 114
１３．屋外競技施設使用心得 ･････････････････････････････････ 115
１４．施設使用心得 ･･･ 116
１５．私費外国人留学生の授業料減免規程 ･････････････････････ 117
１６．ハラスメントの防止及び対応に関する規程 ･････････････････ 120
１７．ハラスメント防止ガイドライン ･････････････････････････ 123
１８．障がい学生に対する修学支援費支給内規 ･････････････････ 130
１９．長崎国際大学九州西部地域大学・短期大学連合産学官
連携プラットフォーム事業に係る地域創生支援リーダー
奨学生に関する規程 ･･･ 133

学校法人　九州文化学園

長　崎　国　際　大　学　の　沿　革

昭和　２０（１９４５）年１２月	九州文化学院創立
昭和　２２（１９４７）年　２月	財団法人九州文化学院設置認可
昭和　２６（１９５１）年　２月	学校法人九州文化学園へ組織変更認可
平成　　７（１９９５）年１１月	九州文化学園創立５０周年
平成　１１（１９９９）年１２月	長崎国際大学設置認可（人間社会学部／国際観光学科・社会福祉学科）
平成　１２（２０００）年　４月	長崎国際大学開設　第１回入学式
平成　１４（２００２）年　４月	長崎国際大学　健康管理学部（健康栄養学科）開設
平成　１６（２００４）年　４月	長崎国際大学大学院修士課程（人間社会学研究科）開設
平成　１８（２００６）年　４月	長崎国際大学薬学部（薬学科）開設
	長崎国際大学大学院修士課程（健康管理学研究科）開設
	長崎国際大学大学院博士後期課程（人間社会学研究科）開設
平成　２６（２０１４）年　４月	長崎国際大学大学院博士課程（薬学研究科）開設
平成　２７（２０１５）年１１月	九州文化学園創立７０周年
令和　　２（２０２０）年　４月	長崎国際大学創立２０周年

●学園組織

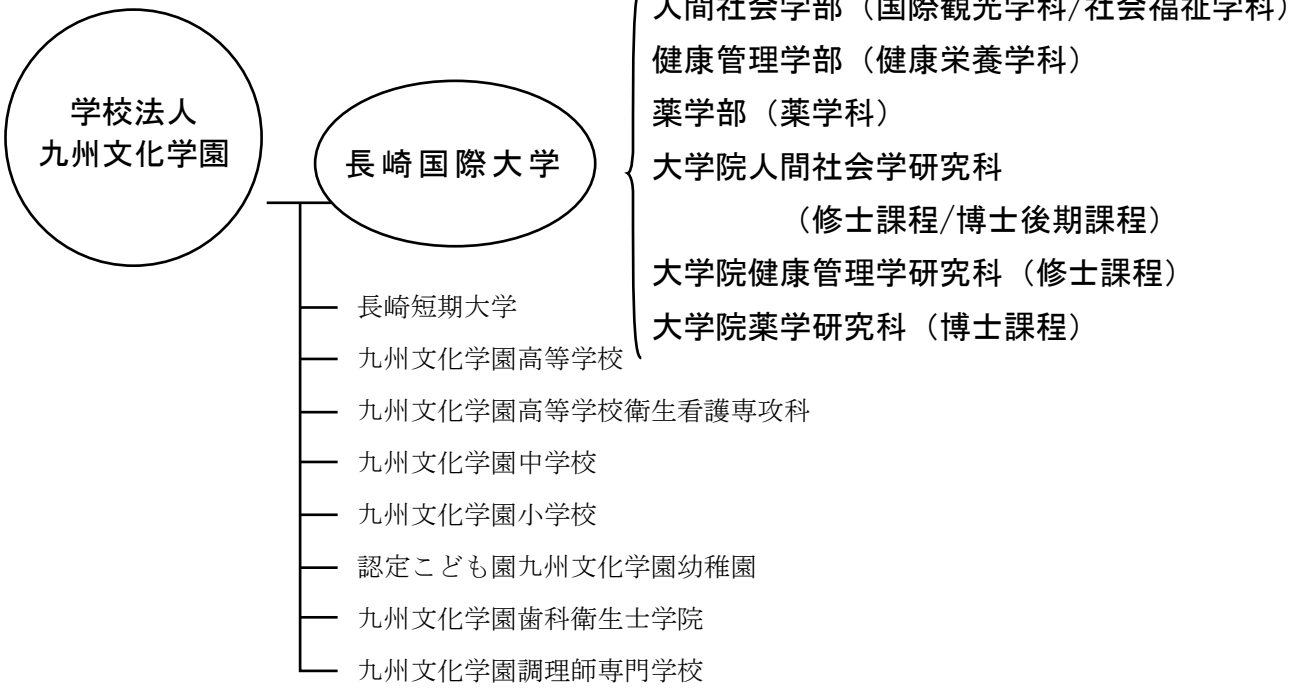

九州文化学園

＜建学の精神＞

「高い知性と豊かな教養」
「優れた徳性と品格」
「たくましい意志と健康な身体」
の備わった人間の育成。

長崎国際大学

＜建学の理念＞

人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究。

＜教育の目標＞

１．専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。
２．地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。
３．異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。

＜モットー＞

いつも、人から。そして、心から。

長崎国際大学のポリシー

≪ディプロマ・ポリシー（本学の学位授与の方針）≫

長崎国際大学（以下本学という）は、「人間尊重」を基本理念に、「ホスピタリティの獲得」をその具体像としています。必須単位数等を定めた学士課程カリキュラムを履修することによって、身に付けた深い専門的知識と高い技能、及び社会の課題に対する思考力、判断力、表現力を活用し、主体的に問題解決を行って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人物の育成が目的です。また、この基盤には高い人間性が存在します。伝統文化や書物からの学びによって、静かに考え、一歩先を読む態度を育成することが、変化の激しい社会の中にあって、人間性をより豊かにすると考えています。

この実現のために、所定の単位数を修得し、ホスピタリティを構成する次の諸能力を身に付け活用することができる人物に学位を授与します。

⑴　専門力

学士課程カリキュラムに沿って専門的知識・技能を修得し、それらを様々な課題に適用して解決を図ることができる。

⑵　情報収集、分析力

社会に存在する情報を収集し、それを分析して自己の成長や課題解決等に役立てることができる。

⑶　コミュニケーション力

他の人の意見を傾聴するとともに自分の考えを明確にした上で、静かに意見を交換し、相互理解を図ることができる。

⑷　協働・課題解決力

課題を的確に把握し、他の人と協力して課題解決に向けた方策を立案し、着実に実行できる。

⑸　多様性理解力

自国の文化を深く理解するとともに他国の文化や障がいを持った人たちを広く受け入れ、共生に向けた行動がとれる。

≪カリキュラム・ポリシー（ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針）≫

本学は、卒業認定及び学位授与の方針に掲げた知識・技能を始めとした諸能力の獲得を可能にするために、初年次教育、教養教育、及び専門教育の授業科目の順次性を考慮して体系的に配置するとともに、講義や実習等を効果的に組み合わせたカリキュラムを編成します。さらに、その構造を理解しやすくするために、各授業科目が学士課程カリキュラムでどのような位置を占めるかを示し（カリキュラムマップという）、さらに学修段階や履修順序を示す番号を各授業科目に割り振ります（ナンバリングという）。

Ａ．教育内容

○　初年次教育

４年間あるいは６年間の学修の基盤となる資質（大学理念の理解､アクティブ・ラーニングの理解、大学での学修習慣の形成、省察の意味やポートフォリオ活用の理解等）の修得を行う場であり、「茶道文化」､「ホスピタリティと SDGs」及び「教養セミナー」という授業科目が核になります。

○　教養教育

①　ここでは、ディプロマ・ポリシーで掲げた能力・態度の基礎を培う授業科目が展開されます。特に、主体的に考え、判断し、表現する能力・態度の修得に必要な内容や方法が組み込まれています。

②　語学教育の英語科目では、習熟度に基づくクラス編成での授業を行い、英語運用能力の着実な伸張を図ります。

③　ＩＴに関する科目においては、時代とともに進化する状況を踏まえて、最新のハード及びソフトの理解や活用を可能にします。

○　専門教育

①　学科及びコースごとに専門分野の体系と最新の知見を踏まえた適切な内容を講義や実習等に組み込んでいます。ディプロマ・ポリシーで掲げる専門力向上の主な場となります。

②　大学内で獲得した能力・態度を統合して活用するとともに、将来のキャリアと結びつけての省察を可能にする体験実習（ハイ・インパクト・プラクティス）を行います。

Ｂ．教育方法

アクティブ・ラーニングを全授業科目で展開するとともに、その成果を生かす実習を組み込み、毎日の授業をディプロマ・ポリシーで掲げた能力・態度の形成につなげます。

また、学生一人ひとりに対して担任となる教員を決め、ポートフォリオを活用した面談を行うことによって、それぞれの長所を伸ばし、短所を修正するための適切な学修支援を行います。ポートフォリオは、大学での学びやその成果、担任教員との面談記録等を記録したものであり、各学生の成長の記録と位置付けています。

≪アドミッション・ポリシー（本学が受け入れ、教育したいと考えている入学者像）≫

本学は理念に掲げる人物を育成するために、本学の教育方針を理解し、それを素直に受け入れて主体的に学修を進めることができる次のような入学者を求めています。

①　高等学校の履修内容を幅広く獲得している人。ただし、学科によっては特に深い習得を求められる分野が加わります。

②　高等学校までの知識・技能を活用して、学校内外の課題解決活動に取り組んだ経験がある人。

③　ボランティア活動等を通して、社会的な課題に取り組んだ経験がある人。
④　日本文化や書物から多くの学びを得た人、あるいはその学びを身に付けたいと考えている人。
⑤　学びたい学部・学科があり、そこで獲得した能力・態度を社会で生かしたいと考えている人。
⑥　大学での履修を円滑に進めるために、自己の不足する能力の向上に入学前から取り組むことができる人。

≪アセスメント・ポリシー≫

どのような時代にあっても、学位授与の方針で求められる能力・態度が確実に獲得することができる教育を提供するために、自己評価と外部評価を実施し、その結果を公表します。

①　大学レベル
学生及び教職員を対象とした直接的あるいは間接的な調査、及びステークホルダーである企業等を対象とした調査等を集計・分析し、理念の達成度等の評価を行います。修正の必要がある場合は、すぐに改善に取りかかります。

②　学科レベル
所属する学生の単位修得状況、進級状況、休学・退学状況及び学生による授業評価等によって、学科で掲げた目標の達成度を評価し、不足がある場合は改善を加えます。

③　科目レベル
それぞれの科目で設定した目標を達成しているかどうかについては、「成績評価」、「成績分布データ」、「授業アンケート」等を組み合わせ、分析・評価します。また、授業を重ねる中で、受講者からの意見を聴取し授業改善等につなげます。

④　学生レベル
理念に掲げる能力・態度の獲得については、学期毎にそれぞれのルーブリックをもとに学生が行った省察と自己評価を、担任の教員が点検評価し、改善に向けた適切な助言を行います。この 4 年間あるいは 6 年間のポートフォリオを踏まえて、学生はディプロマ・ポリシーで求められている能力の獲得状況等を、卒業ポートフォリオに記載します。
学位授与にあたっては、一定水準以上の卒業論文であることや、ディプロマ・ポリシーで求めている各能力が獲得されていることが問われますが、ともに外部の専門家あるいはステークホルダーが参加した委員会等で、その評価を行います。

※各学科のポリシーについては、「履修の手引き」で確認してください。

世界にはばたけ

（長崎国際大学 学歌）

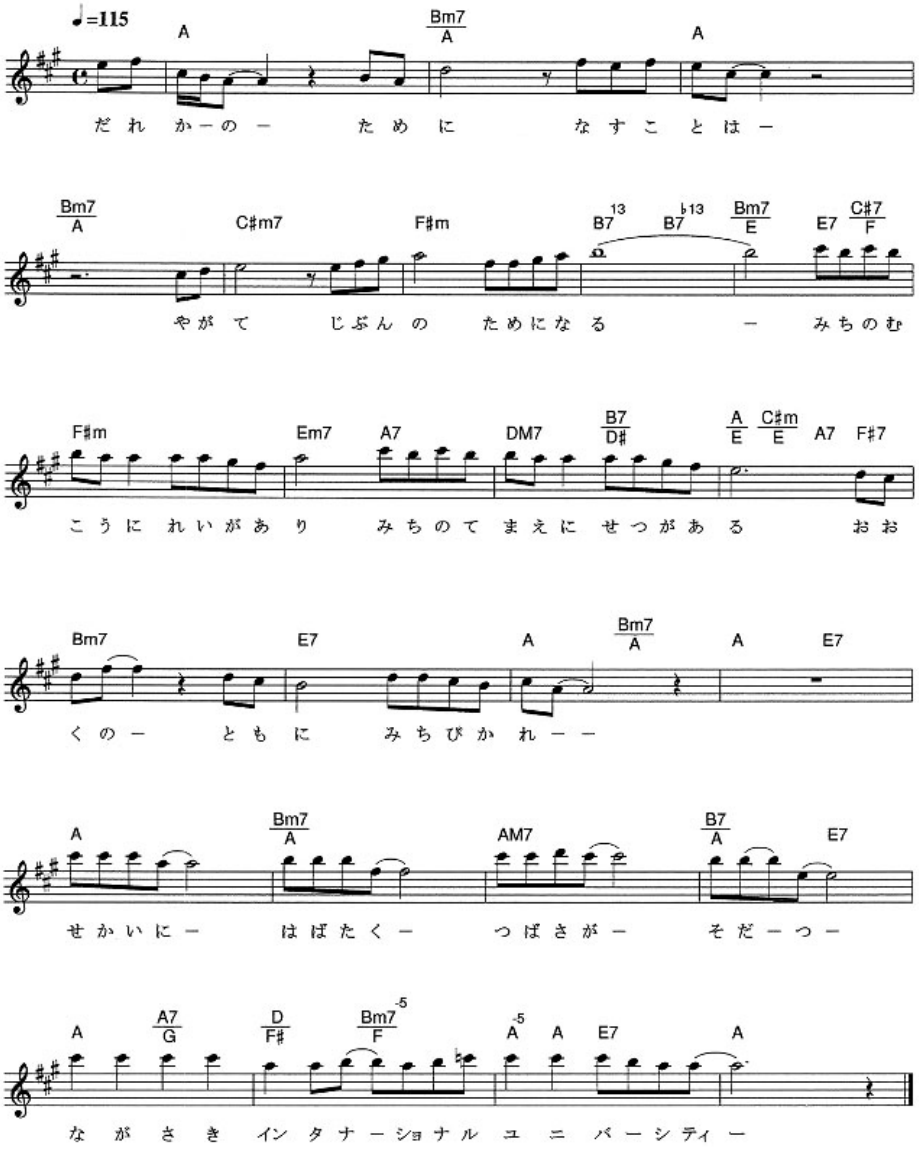

唄／トライトーン

（TRY-TONE）

作詩　星野哲郎／作曲　都倉俊一／編曲　都倉俊一・飯田雅彦

誰かのために　為すことは
やがて自分の　ためになる
道の向こうに　礼があり
道の手前に　節がある
多くの師友に　導かれ
世界にはばたく　翼が育つ
長崎インターナショナル、ユニバーシティ

時空を越えて　睦みあう
文化　芸術　和の絆
海の彼方に　詩があり
時の谷間に　夢がある
人からそして　心から
世界にはばたく　翼が育つ
長崎インターナショナル、ユニバーシティ

ホスピタリティ　ヒューマニティ
縦に純粋　横に愛
花の側には　鳥がいて
風の向こうに　月がある
未来は正に　無限大
世界にはばたく　翼が育つ
長崎インターナショナル、ユニバーシティ

２０２２年度　学年暦〔予定〕

下記の日程は変更することがあります。必ず事前に掲示板などで確認してください。

【前　期】

春季入学式	：４月２日（土）
健康診断（春季入学対象）	：４月４日（月）・５日（火）・ ６日（水）・７日（木）
オリエンテーション	：４月４日（月）～４月７日（木）
新歓祭	：４月７日（木）
前期授業期間	：４月８日（金）～７月28日（木）
フレッシュマンセミナー	：４月16日（土）
健康診断 （薬学５年第Ｉ期実務実習対象者）	：５月13日（金）
前期試験期間	：７月30日（土）～８月10日（水）
夏季休業期間	：８月12日（金）～９月21日（水）
集中講義期間	：８月16日（火）～８月19日（金）
追試験・再試験期間	：８月20日（土）～８月31日（水）
秋季卒業式	：９月３日（土）

【後　期】

秋季入学式	：９月16日（金）
秋季オリエンテーション	：９月16日（金）～９月21日（水）
健康診断（秋季入学対象）	：９月21日（水）
秋季フレッシュマンセミナー	：９月24日（土）
後期授業期間	：９月22日（木）～12月22日（木）
	：１月５日（木）～１月23日（月）
開国祭（大学祭）	：10月29日（土）・10月30日（日）
冬季休業期間	：12月23日（金）～１月４日（水）
後期試験期間	：１月25日（水）～２月６日（月）
集中講義期間	：２月７日（火）～２月10日（金）
追試験・再試験期間	：２月20日（月）～３月２日（木）
卒業式	：３月11日（土）

※　上記各日程は予定です。学部・学科の事情により変更することがあるので、変更する場合は、教務課や学生課の掲示板等により知らせます。

※　卒業年次の定期試験・追試験・再試験は、上記日程とは別に定めて実施することがあります。

学生生活の手引き

A. 学生生活に関係する事務窓口について

１．事務取扱事項及び窓口時間

担 当 窓 口	学生生活に関係のある主な事項
教務課	１．履修に関する事項 ２．試験に関する事項 ３．成績に関する事項 ４．免許・資格取得に関する事項 ５．成績・卒業見込・資格取得見込証明書の発行 ６．各種届受付（教務関係）
学生課	１．休学・復学・退学時に関する事項 ２．部・サークル活動及び学生会活動等の課外活動に関する事項 ３．学割・通学証明書・在学証明書等の発行 ４．学生生活相談に関する事項（就職及び進路相談を除く） ５．奨学金に関する事項 ６．アルバイト及びアパートの紹介に関する事項 ７．自家用車輌通学に関する事項 ８．各種届受付（学生生活関係）
会計課	１．学生納付金に関する事項 ２．各種証明書手数料に関する事項
キャリアセンター	１．キャリア教育、キャリア及び進路支援全般に関する事項 ２．進路（就職・進学等）に関する事項 ３．資格取得及び公務員試験等の特別講座に関する事項
図書館事務室	１．図書貸出・相互利用（文献複写等）・利用指導その他図書館に関する事項
キャンパスライフ・ ヘルスサポートセンター	１．健康診断・健康相談・保健指導・救急処置・その他の保健に関する措置 ２．学生相談・学生生活支援 ３．合理的配慮事項の推進
国際交流・ 留学生支援センター	１．国際交流・留学に関する事項 ２．留学生の生活相談に関する事項 ３．留学生の奨学金、アルバイト、アパート及び在留手続等に関する事項
薬学事務室	１．薬学実務実習に関する事項 ２．薬学共用試験に関する事項 ３．薬剤師国家試験に関する事項

窓口取扱時間　　**日・祝祭日を除く平日　８：３０～１６：３０**

土曜日　　８：３０～１３：００

※キャリアセンター、薬学事務室、メディアセンターについては
平日 8：30 ～ 17：00

※会計課の窓口業務については　　土曜日 8：30 ～ 12：30

※図書館開館時間は 27 ページを参照

※ただし、年末年始及び夏期休業期間中等に取扱をしない日があります。
（取扱休止期間は前もって掲示板に掲示します）

２．こんなとき、どこで？

大学は一般社会と同様に、学生自身が行う多くの手続きからすべての事柄が始まります。
常に大学のスケジュールに注意を払い、疑問点や不明確な点は早めに、気軽に相談してください。
（相談・手続等）

事　　項	取扱窓口	摘　　要
履修に関してよくわからない。	教務課	どんな小さな事でも、不明な点は相談してください。
履修登録の内容について。	教務課	教務課の窓口のほかに教養セミナー及び専門演習担当の教員にお尋ねください。
成績について知りたい。	教務課	各期授業開始時に成績通知表を交付します。
試験の日程を知りたい。	教務課	定期試験の２週間前までに、掲示板等で掲示します。
試験時間に遅刻した。	教務課	試験開始 20 分以上遅れた者は受験できないので注意してください。
定期試験を欠席したので追試験を受けたい。	教務課	病気その他やむを得ない事由がある場合、「追試験願」を試験日翌日から３日以内（休業日を除く）に提出してください。
休講・補講について知りたい。	教務課	事前に掲示板で掲示します。電話での問い合わせには応じません。
成績証明書をもらいたい。	教務課	証明書自動発行機により交付
インターンシップについて知りたい。	教務課 キャリアセンター	授業として実施しています。詳細は教務課に問い合わせてください。また授業以外でも、キャリアセンターで取り扱っているインターンシップもあります。 詳細はキャリアセンターに問い合わせてください。
学内専用 Wi-Fi（無線 LAN）を利用したい。	教務課 （メディアセンター）	利用にあたっての注意事項をよく読み申請してください。 なお、申請の際は、本学のウィルス対策ソフト（有料）又は、市販のウィルス対策ソフトをインストールしていることが条件です。上記のウィルス対策ソフトをインストールしていない場合は利用できません。 詳細は教務課（メディアセンター）に問い合わせてください。
試験時に学生証を忘れた。	学生課	証明書自動発行機で仮学生証発行手数料を支払い、学生課窓口で仮学生証を受け取ってください。
学生証を紛失した。	学生課	証明書自動発行機で学生証再発行の手数料を支払い、「学生証再交付願」と一緒に提出してください。再発行まで３日間位です。
在学証明書をもらいたい。	学生課	証明書自動発行機より交付
ＪＲ通学定期券を購入したい。	学生課	学生証を提示し、通学定期券購入申込書を受け取ってください。（用紙は学生課にあります） ※薬学部５年生の実務実習のための定期券の発行は、薬学事務室に問い合わせください。
団体旅行割引を利用したい。	学生課	JR や旅行代理店から申込書をもらって申し込んでください。
学割証をもらいたい。	学生課	証明書自動発行機より交付
奨学金を受けたい。	学生課 国際交流・留学生 支援センター	掲示板に掲示します。詳細は問い合わせてください。
寮・アパートの紹介を受けたい。	学生課 国際交流・留学生 支援センター	窓口で指定寮・学生アパートの取扱不動産業者を紹介します。
アルバイトの紹介を受けたい。	学生課 国際交流・留学生 支援センター	掲示板に掲示します。番号を確認して詳細は学生課・国際交流・留学生支援センターに問い合わせください。
新しいサークルを結成したい。	学生課	「学生団体設立願」等を提出し許可を得てください。

集会・行事を開催したい。	学生課	「集会・行事及び施設使用許可願」を提出し許可を得てください。
体育施設を使用したい。	学生課	「体育施設使用願」を提出し許可を得てください。
学内で掲示物やビラを配布したい。	学生課	実物を提出し許可を得てください。
留学生の各種手続について知りたい。	国際交流・留学生支援センター	在留期間更新、資格外活動許可申請、再入国許可申請等、各種手続きについて問い合わせください。
心身の健康に不安があるので相談したい。	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	ひとりで悩まず、気軽に相談してください。
学生相談の予約をしたい。	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	学生相談は予約優先です。P26 の予約方法を確認のうえ、予約をしてください。
学生生活でサポートしてほしいことがある。	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	ひとりで悩まず、気軽に相談してください。
正課・大学行事・サークル活動中にケガをしたので、大学で加入した保険の手続きをしたい。	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	受診した場合は、学生教育研究災害傷害保険 P35 の申請手続きの説明を聞きに来てください。
修学上の配慮申請をしたい。	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	申請手続きの説明をしますので、聞きに来てください。
キャリア教育及び支援や就職活動について知りたい。	キャリアセンター	学年、学科を問わず、気軽に相談に来てください。
進路について相談したい。	キャリアセンター	学年、学科を問わず、気軽に相談に来てください。
学内で行われている特別講座について相談したい。	キャリアセンター	資格取得及び公務員試験等の講座内容や受講手続についてなど、気軽に相談してください。
留学について知りたい。	国際交流・留学生支援センター	外国の大学への留学や、短期の語学研修、海外での学習全般について説明、アドバイス等をします。気軽に相談してください。
レポートのための資料を探したい。	図書館	与えられた課題に関する資料探しなど、気軽に相談してください。
卒論のための文献を探したい。	図書館	他大学所蔵資料の文献複写依頼などを行っています。詳しくは係員に尋ねてください。

各種届出・願一覧

種　　類	提出期限	提　出　先	必　　要　　事　　項
欠席届	事前又は事後速やかに	教務課	・１週間以上欠席の場合は届け出ること。
公欠願	事前に（事後の場合は、欠課日から１週間以内に）	教務課	・公欠事由については、「学生の公認欠席に関する規程」（履修の手引き）を参照。 ・クラブサークルに関する公欠届は学生課の確認が必要。
休学願	速やかに	学生課	・セミナー担当教員の面談を受けること。 ・保証人が連署・捺印すること。 ・教授会の承認が必要。 ・病気の場合は診断書添付すること。
復学願	休学期限末までに	学生課	・保証人が連署・捺印すること。 ・教授会の承認が必要。 ・病気の場合は復学可の診断書添付すること。
退学願	速やかに	学生課	・セミナー担当教員の面談を受けること。 ・保証人が連署・捺印すること。 ・教授会の承認が必要。 ・病気の場合は診断書添付すること。
転学願	速やかに	学生課	・保証人が連署・捺印すること。 ・教授会の承認が必要。
転学部・ 転学科志願票	志望学科が要項に定める日	教務課	・志願票 ・所定の書類 ・検定料
追試験願	当該試験日翌日から３日以内	教務課	・理由を証明する証憑書類を添付すること。 ・教務委員会の許可が必要。
再試験願	指定された期間に掲示	教務課	・再試験受験希望者は、再試該当者の掲示発表を見て、再試験願を提出すること。
氏名変更届	変更後２週間以内に	学生課	・戸籍抄本を添付すること。
住所変更届	変更後２週間以内に	学生課	・保護者住所変更の場合も提出すること。
学生証再交付願	速やかに	学生課	・再交付料２，０００円
海外渡航届	出国２週間前までに	国際交流・留学生支援センター	・旅行、個人留学等で海外へ渡航する場合は必ず提出すること。 ・留学生で帰省する場合も必ず提出すること。 ・同時に『たびレジ』への登録をすること。P17. 17 参照
留学願	速やかに	国際交流・留学生支援センター	・保証人が連署・捺印すること。 ・教授会の承認が必要。 ・留学先の入学許可証を添付すること。
留学に伴う誓約書	派遣決定後速やかに	国際交流・留学生支援センター	・本学が派遣する交換留学生のみ。 ・保証人が連署・捺印すること。
留学終了届	帰国後１ヵ月以内	国際交流・留学生支援センター	・本人が署名・捺印すること。
交換留学単位認定申請書	帰国後１ヵ月以内	国際交流・留学生支援センター	・本学が派遣した交換留学生で単位読み替え希望者のみ。 ・派遣先大学の成績表、レポートが必要。
自家用車輌通学許可申請書（自家用車・二輪車）	随時	学生課	・必要書類と一緒に提出すること。
体育施設使用願	随時	学生課	・学内の体育施設を利用する場合は、必ず提出すること。
学外活動参加届	随時	学生課	・学外で活動をする場合は、必ず提出すること。
大会報告書	随時	学生課	・大会（試合）が終わり次第速やかに提出すること。
学生団体設立・継続申請書	毎年４月末日	学生課	・添付書類と一緒に提出すること。
集会・行事及び施設使用許可願い	随時	学生課	・学内の施設を利用する場合は、必ず提出すること。
破損・紛失届	随時	学生課	・学内の施設・設備・備品等を破損・紛失した場合は、必ず届出ること。

各種証明書交付及び手続き一覧

（長崎国際大学　各種証明書等の交付に関する内規 別表）

証明書等の種類	取扱窓口	手数料	備考
在学証明書	学生課	２００円	証明書自動発行機により交付
英文在学証明書		４００円	証明書自動発行機により交付
卒業・修了証明書		２００円	証明書自動発行機により交付
英文卒業・修了証明書		４００円	証明書自動発行機により交付
健康診断証明書	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター	２００円	定期健康診断受診者のみ発行可 証明書自動発行機により交付
在籍証明書	学生課	２００円	
英文在籍証明書		４００円	
仮学生証		２００円	
駐車許可証		２００円	
駐輪許可証		２００円	自動二輪、原動機付自転車等
学長印必要書類作成		２００円	
学生証再発行		２，０００円	
学校学生生徒旅客運賃割引証			証明書自動発行機により交付
成績証明書	教務課	３００円	証明書自動発行機により交付
英文成績証明書		６００円	証明書自動発行機により交付
卒業・修了見込証明書		２００円	証明書自動発行機により交付
英文卒業・修了見込証明書		４００円	証明書自動発行機により交付
資格関係証明書		３００円	
学納金（納付済・納付額）証明書	会計課	２００円	
英文学納金納付証明書		４００円	
その他の証明書	各担当窓口	必要金額	手数料については、内容によって定める

※　授業料等を前・後期の指定された期日までに納付されていない場合は、証明書の発行は出来ません。

※　WEB 上からも各種証明書の申請が可能です。（クレジットカードによるオンライン決済）
大学公式サイト（https://www1.niu.ac.jp）「トップページ」→「大学総合」→「各種証明書発行」ページから申請してください。

※　各種証明書の発行は原則事務局前ロビーの証明書自動発行機でおこないます。

※　証明書自動発行機の利用にポートフォリオの「パスワード」が必要です。
利用可能時間　平日：8：00 ～ 17：00
土曜：8：00 ～ 13：00
（発行機で発行できない証明書もあります。詳しくは事務局窓口にお尋ねください。）

※　窓口にて各種証明書の受取時は、必ず学生証を提示してください。

B. 学生生活一般について

１．掲示

（１）大学から学生への連絡及び通知等の伝達事項

学生の呼出し、履修関係の通知、授業教室の変更、休講、補講、奨学金の受付、資格取得のための特別講座の告知等の連絡は、原則として掲示板（場所は図書館棟1階）による掲示にて行います。
なお、一度掲示された事項は全学生に伝達されたものとして取り扱いますので、掲示を見なかったために学生本人の不利益となっても、異議の申し立てはできません。
休業期間における連絡や急を要する連絡及び定期試験の時間割等をポートフォリオで連絡することがあります。連絡事項が確認できるように必ずリマインダー設定を行ってください。

（２）学生が掲示する場合（「学生通則」第19条～第21条）

学生が印刷物等を掲示したい場合は、学生課に実物を提出し許可を得たのち、指定された場所に掲示してください。掲示期間（原則として1ヶ月以内）が終わったら、責任者は直ちに掲示物を取り除いてください。掲示物で、掲示許可期間を経過したもの、届出の内容と異なるもの、指定の場所以外に掲示したものは、責任者に命じて撤去、または本学職員が撤去するとともに、以後、掲示物を許可しないこともあります。許可された掲示物を無断で撤去・移動することも禁じられています。
また、パンフレットやビラなどの印刷物を、学内または学外において配布する場合も、それらの実物またはその原稿を学生課に提出して許可を受けてください。

２．学生証（ICカード楽天Edy付）

学生証は本学の学生であることを証明する大切なもので、大学在学期間使用します。以下の注意事項をよく守り、常時携帯してください。

- 学生証は常に携帯し、請求のあるときはこれを提示してください。
- 授業の際には出席を確認するため学生証をカードリーダーにかざしてください。
- 他人に貸与したり譲渡したりすることはできません。
- 紛失したときは速やかに学生課に届け出るとともに再交付手続きを行ってください。
  （印鑑及び再交付料2,000円が必要です。）
- 卒業や退学等によって学籍を離れたときは学生課に返納してください。
- 学生証の有効期間は、入学後４年間（薬学部は６年間）です。この期間を超えて在学する場合は、１年毎に更新が必要です。
- 学生証に記載されている学籍番号は卒業後も変わりません。
  （卒業後に証明書等を取る場合等は、学籍番号が必要です。）
- 学籍番号の意味は次のとおりです。

〈学部〉（数字７桁）

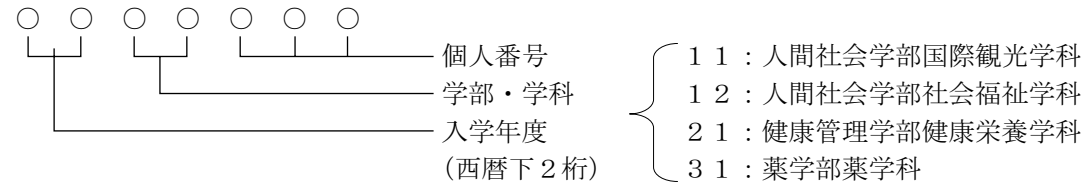

〈大学院〉（数字６桁＋アルファベット）

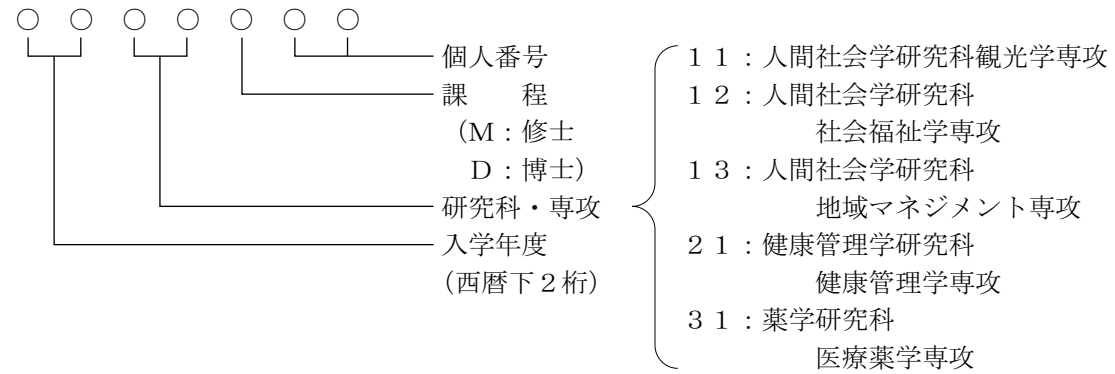

・学生証には電子マネー「Edy」機能が付いていますので学内外で利用が可能です。利用方法は学生証に現金をチャージ（入金）しておき、利用場所でカードリーダーに学生証をタッチすることで代金支払いができます。学内では学生食堂カフェテリアコクサイとコンビニ（ローソン）で利用できます。
※学生証の紛失・盗難、返納の際、残額の返金はできません。
※学生証の関する注意事項は本学公式サイトで確認してください。

次のような場合は､学生証を提示してください。
・窓口にて各種証明書受取、履修届提出の場合
・試験を受ける場合（追試験・再試験も含む）
・本学教職員から請求があった場合
・通学定期券を購入する場合
・ハウステンボスに入場する場合

３．駐輪・駐車

大学構内の所定の場所に駐輪・駐車してください。（指定区域以外は駐輪・駐車しないこと。）
使用しなくなった車輌は、必ず個人の責任において処分してください。
自家用車輌による本学駐車場の利用は、年度毎での許可が必要です。毎年度申請してください。（長崎国際大学　各種証明書等の交付に関する内規別表参照）

４．電話での呼出・照会

外部からの電話による学生の呼出や伝言、学生同士の連絡、学生から教員への伝言等の電話での呼び出し・照会は、特別な場合以外行いませんので家族の方などによく知らせておいてください。また、学生宛の郵便物も事務局で預かることはできません。

５．コピー・印刷

学内での自己学修や個人のもののコピーは、図書館棟1階コンビニ（ローソン）、薬学棟ラウンジ、食堂棟２Ｆラーニング・コモンズ、3201教室で行なってください。

６．遺失物・拾得物

学内において遺失物や拾得物、盗難被害などがあった場合、速やかに学生課へ届け出てください。
現金以外の拾得物は原則として大学事務局内にて預かります（保管期間は３か月）。心あたりの学生は学生課に申し出てください。また、キャッシュカードやクレジットカードの紛失の際は警察や発行元にすぐに連絡を入れ、不正使用を防止するようにしてください。
※受取り手のない拾得物は３か月経過後処分します。

７．器物の破損・紛失

学内の施設・設備・備品等について、故意・過失問わず破損・紛失した場合、速やかに学生課へ届け出てください。

８．課外活動（「学生通則」第12条～第18条）

（１）同好会、サークル又は部を設立したい場合

「学生団体設立願」に代表者等を記入し、団体規約、構成員名簿その他求められた書類を添付して、学生課に提出し、承認を受けてください。提出後、届出事項に変更があったときは、その都度、変更事項を学生課に申し出てください。（申請期間：４月１日～３０日）
また、引き続き活動したい場合は、４月３０日までに「学生団体継続願」に前年度の当該団体の「会計報告書」及び「活動報告書」を添付のうえ、学生課に提出し、承認を受けてください。提出しない場合は、解散したものとみなします。

（２）大学外の団体に加入したい場合

「学外団体加入願」に、その団体の規約または会則を添付して学生課に提出し、許可を受けてください。

（３）集会・行事及び施設使用について

学生が学内外で集会または行事を開催するときは、「集会・行事及び施設使用許可願」を提出し、許可を受けてください。
・学生会及びクラブ・サークル等が固有の活動のため平常使用している場所で、部員等のみで集会・活動する場合は、一週間前までに学生課へ提出し、その許可を受けてください。
・学生が、団体又は指導者・講演者等を学外から招へいしようとするときや、特別な集会又は行事を開催する場合は、一か月前までに学生課へ提出し、その許可を受けてください。

（４）同好会、サークル又は部を解散したい場合
「学生団体解散届」を学生課に提出してください。

９．学納金の納付方法について

金融機関の預金口座からの引落しによる「学納金口座振替」により納入していただきます。
口座登録は、大学ホームページ内の専用Webサイト上で行っていただきます。口座振替依頼書の記入や印鑑の押印は必要ありません。
金融機関は、全国の銀行、信用金庫、労働金庫、ゆうちょ銀行を指定でき、新規に口座を開設する必要はほとんどありません。（一部未提携の金融機関がありますので、ご不明な場合は三菱UFJファクター株式会社HPにてご確認ください。）
登録される口座の名義は、学生又は父母等保護者名義のどちらでも結構です。

引落日は、前期分４月３０日、後期分１０月３１日（当該日が休日等に当たる場合は当該日の翌営業日）です。預金口座への入金については、引落し前の営業日までに入金してください。なお、引落日の2週間前を目途に口座振替の事前通知書をお送りしますので、お手元に届きましたら、通知書に記載されている引落日、金額等をご確認ください。金融機関からの引き落としに係る手数料は大学が負担いたします。
引落日に振替ができた場合、通帳の摘要欄には「DF.NIUｶﾞｸﾋ」と表示されます。

学納金納付についての領収書は発行いたしません。有料となりますが「学納金納付済証明書」の発行は可能です。学内の証明書自動発行機で手数料を支払い、会計課窓口で申し込んでください。詳しくは13ページの各種証明書交付及び手続き一覧をご参照ください。

※引落しが出来なかった場合の取扱い
残高不足等で指定日に引落しができなかった場合は、督促状を兼ねた請求書を送付します（再度の引落しはいたしません）。その際、納付方法は原則として銀行振込となります。振込手数料は各人負担となります。

10. 災害に被災した場合について

本人および家計支持者が自然災害等により、被災した場合で、休学、退学、学納金の延納・分納等を希望するときは、学生課に相談して下さい。なお、災害救助法が適用される等、大規模な災害に被災した場合、授業料の特別減免の対象となることがありますので、あわせてお問い合わせ下さい。

11. 体育施設の使用

体育施設を使用する場合は、「体育施設使用願」を学生課に提出し、許可を得る必要があります。

12. 全面禁煙

学生の皆さんの健康保持と増進、そしてタバコの煙のない快適な教育環境を維持するために平成28（2016）年４月１日よりキャンパス内及び大学敷地外周道路周辺は全面禁煙です。

13. 飲食・携帯電話

原則として教室での飲食を禁止します。ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、教室の利用変更や学食が休業となった場合は、この限りではありません。
携帯電話等は、講義・演習・実習中は使用しないでください。休憩時間等に使用する場合も他人に迷惑にならないように配慮してください。

14. ボランティア活動

ボランティアの募集があった場合は、掲示板に掲示します。
ボランティア活動は自発的なものであり、学生教育研究災害傷害保険の対象となっていませんので、活動中の事故等に対処するため、ボランティア保険への加入を推奨します。

15. 旅行・遠征

サークル・ゼミ等で旅行・合宿などをするときは、必ず事前に学生課へ届出てください。
長期旅行や海外旅行等の際には学業に影響のないよう注意の上、日程調整をしてください。

16. 旅客運賃割引

・学割証
ＪＲや船舶を利用して帰省、実習、課外活動などで旅行する場合に利用でき、片道101km以上で普通運賃が２割引になります。学割証の発行は証明書自動発行機により交付します。
不正に他人の学割証を使用したり、期限切れの学割証を使用した場合は、倍額の追徴金を取られることになります。

・団体割引
実習や課外活動などで８人以上の団体で旅行する場合に利用できるもので、運賃は普通運賃の５割引となります。引率者は３割引になります。
団体割引を利用する場合は、ＪＲや旅行代理店から用紙をもらって、学生課に申し込んでください。

17. 海外渡航

海外渡航をする際は、各自海外渡航届を渡航２週間前までに提出するとともに、必ず『たびレジ』への登録をし、大学へも届け出てください。
『たびレジ』とは、外務省が提供する海外に渡航する皆さんの安心と安全のための渡航登録サービスです。登録者へは在外公館から緊急一斉連絡メールなどが届きます。海外での思わぬトラブルを未然に防ぎ、皆さんの渡航が安心・安全なものになるよう本学では『たびレジ』への登録を義務付けます。
届出先：国際交流・留学生支援センター

『たびレジ』登録方法：App Storeまたは、Google Playで検索　海外安全
アプリのダウンロードはこちら
iPhone　Android

18. 国民年金の加入

国民年金は、全ての公的年金の基礎となるものです。ケガや病気で障害を受けたときや、老後の生活を安定したものとするために設けられています。
日本国内に住んでいる20歳以上の人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。20歳を迎えたら、国民年金の加入手続きをしましょう。
加入手続きは、20歳の誕生日の前月又は、当月上旬に、日本年金機構から送られてくる、「国民年金被保険者関係届出書」に必要事項を記入し、住民票のある市区町村の国民年金担当窓口もしくは近くの年金事務所で行なってください。なお、学生のために**「学生納付特例制度」**があります。必要に応じて毎年手続をしてください。**※「学生納付特例制度」**とは将来年金が受け取ることができなくなることや不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合の障害基礎年金を受け取る事ができなくなる事等を防止するために本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

19. 食堂・売店について

授業期間中の営業時間
・食堂（カフェテリア　コクサイ）
平　日　８：００～１８：３０（オーダーストップ）１９：００閉店
・コンビニ（ローソン）　平　日　８：００～２０：００
土　曜　８：００～１４：００
長期休　８：００～１７：００
※開店日・営業時間は、新型コロナウイルス感染症の影響等による、授業の開講状況や曜日、時期によって変更されますのでポートフォリオ・掲示板等で確認してください。（基本的に日・祝祭日は休み）掲示板等で確認してください。多くの人が利用しますのでマナーを守って利用してください。

20. ハウステンボスの入場・利用について

入場する際は、入国インフォメーション前の専用申込書に氏名、学部を記入の上、申込書と学生証をインフォメーションへご提示ください。
インフォメーションにて発行された1DAYパスポートと学生証を提示し、入国ゲートより入場してください。本人一枚のみの発行です。代理発行は出来ません。
駐車場は有料です。〔普通車、自動二輪車　800円〕
ハウステンボス営業時間　9:00～21:00〔入場締切20:00〕※季節により変動あり
※特殊営業日・大型花火開催日については、入場できない場合があります。
※ハウステンボスへのお問い合わせ　ハウステンボス総合案内ナビダイヤル　Tel 0570-064-110

21. 社会人学生に対する育児支援について

長崎国際大学では、認定こども園九州文化学園幼稚園との「社会人学生に対する育児支援に関する協定」により、社会人学生が育児をしながら学修できるための支援体制として、本学が指定する入園願書等の提出が毎年２月までにあった場合、優先的に受け入れることや２歳児の幼児から一時預かりとして受け入れてもらうこととしています。
詳しくは学生課までお問い合わせください。
〔TEL〕0956-39-2020　〔FAX〕0956-39-3111　〔E-mail〕gakusei@niu.ac.jp
お問い合わせ先
長崎国際大学 学生課　〒859-3298　長崎県佐世保市ハウステンボス町2825-7

C．進路（就職・進学）相談について

１．キャリアセンターについて

「充実した大学生活を送ること」、就職やその後の人生をよりよく生きる基本はここにあります。就職活動で企業が最も重要視することは､みなさんが「どういう大学生活を送り､その結果何を得てきたか」です。全ての基本は「大学生活そのもの」にあることを自覚することが大切です。

キャリアセンターは、学生一人ひとりの個性や価値観に合わせ、単に就職活動の為のスキルアップにとどまらず、就職後のキャリア形成にも役立つ多様な講座やセミナー、資格取得講座、個別面談等を通して、あなたの成長をサポートしています。在学中、キャリアセンターをフルに活用し自分自身の成長につなげてください。

キャリアセンターは「職業安定法第 33 条の 2」及び「長崎国際大学就職斡旋業務規程」に基づき、在学生及び本学卒業生にも無料職業紹介業務のできる学内でも唯一の機関です。

２．キャリアセンターの利用時間

平　日：8:30 ～ 17:00　土曜日：8:30 ～ 13:00

※日、祝日、お盆期間（8 月 13 日～ 15 日）、年末年始の他、大学入学共通テスト等で大学構内への立入り禁止の日は利用できません。

３．キャリアセンターでできること

（１）就職活動支援

求人の紹介、自己分析・企業研究の援助、履歴書・エントリーシートの添削指導、面接指導、筆記試験対策用ｅラーニング（ＮＩＵドリル)、職業適性診断システム（キャリアインサイト)、就職ガイダンスや合同企業説明会・学内個別企業説明会等を実施しています。また、就職活動の開始時期に福岡、長崎等で開催される合同企業説明会には無料送迎バスを運行しています。

（２）求人票の閲覧

キャリアセンターでは過去 2 年分の企業・事業所から届く求人票の閲覧が可能です。また、本学公式サイトよりアクセスできるキャリタス UC からネット上でも求人票を閲覧できます。随時更新していますので必ずチェックしてください。

（３）個別相談

キャリアセンターには、経験豊富なカウンセラーが常駐しています。進路、就職に関する悩みや相談をいつでも受け付けています。気軽に相談してください。

（４）パソコンの閲覧

就職活動に関わるサイトや企業検索のためのパソコンを設置しています。

（５）就職関連書籍の閲覧

業界誌、就活対策、SPI 対策等の書籍を揃えています。自由に閲覧することができます。

４．キャリアセンターの取組み

下表のとおり、年間を通してさまざまな行事を企画･実施しています。実施の時期に合わせ、事前にメール、ポートフォリオ、掲示物にて告知します。見落とさないようにしてください。

区分	対象	名称
就職ガイダンス	就活生	自己分析、企業･業界研究、履歴書･ES の書き方、マナー講座、面接対策、グループディスカッション対策など
特別講座	全学生（学部・学科・学年不問）	・公務員試験対策講座　※ Web ・秘書検定講座　・日商簿記 3・2 級　・TOEIC ・サービス接遇 2 級対策講座　・FP 技能士 3・2 級　・宅建士 ・サービス接遇準 1 級対策講座　・IT パスポート ・MOS 検定 ・教員採用試験対策講座　・色彩検定
研修		・Being 研修（２日間）
セミナー		・仕事の魅力発見セミナー（航空業編、福祉業編、公務員編等） ・お役立ち講座（マネー講座、ビジネスマナー講座、スキルアップセミナー等）
インターンシップ（課程外）		・春のインターンシップ ・夏のインターンシップ

※年度により内容に変更があります。不明な点はキャリアセンターに問い合わせてください。

５．キャリア関連の情報発信

キャリアセンターではすべての学生がメールアドレス及びマナバフォリオに登録しているという前提のもと情報を発信しています。登録していない場合、キャリアセンターからの重要な連絡を受け取れず、**自分自身の不利益となります。**学生は様々な情報を自分の責任において収集していく責任があります。キャリアセンターに限らず大学からの情報は必ず受け取るようにしてください。

６．キャリアセンター利用に関するルールについて

（１）就職登録カードの提出

卒業後の進路にかかわらず、卒業予定者全員に提出を求めている、とても重要な書類です。
進学・留学希望、非就職希望であっても全員に提出の義務があります。特に就職活動で大学から支援を受けるためには必ず提出しなければなりません。また、この登録票が未提出の場合、大学に来た学校推薦の求人に応募する資格がありません。

（２）「内定届」および「内定通知書の写し」の提出

就職が内定した学生の皆さんは、キャリアセンターにある「内定届」に必要事項を記入のうえ、ゼミ担当教員の捺印後、内定先企業が発行する「内定通知書」とともにキャリアセンターへ提出をお願いします。

（３）「進路決定届」の提出

卒業後の進路先（就職、進学等）が決定した場合、所定の「進路決定届」に記入し必ず提出してください。

D. 国際交流・留学生支援について

本学は、「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の一つとして掲げており、海外への留学、外国人留学生の受け入れと支援、日本人学生と外国人学生の交流、地域の国際交流などに取り組んでいます。

ア. 国際交流・留学生支援センターについて

国際交流・留学生支援センターでは、海外への留学の支援、外国人留学生の受け入れや学生生活の支援全般を行っています。日本語、中国語、韓国語、英語による対応が可能です。

海外留学のことや、外国人留学生の日本での生活について相談したいことがあれば、気軽に相談に来てください。

イ. 国際交流活動に関心のある皆さんへ 「留学生との共修・共働について」

県内高等教育機関 11 校に在籍する日本人学生と留学生の共修・共働を通して、地域に貢献し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指すことを目的に活動している「長崎発グローカル人材育成プログラム」という事業があります。本学は、県北地区の拠点校です。県北地区では、学生交流・研修合宿、学外講座、プレゼン力育成講座、多国籍料理交流イベント、語学・学習支援など多様な国際交流活動を行っており、参加学生の異文化理解力、実践力、あらゆるフィールドで必要とされる課題解決能力などが培われ、楽しみながら成長が期待できるものとなっています。

また、月に一回、日本人学生と留学生との異文化理解、コミュニケーション能力の向上を目的とした「グローカルトーク」を実施しており、身近な国際交流の場として人気のスポットとなっています。興味のある学生の皆さん、一緒に活動しませんか。

詳細は、お気軽に国際交流・留学生支援センターへ。

【連携校】

県南地区：長崎大学、長崎県立大学、活水女子大学、鎮西学院大学、長崎純心大学、
長崎総合科学大学、長崎女子短期大学

県北地区：長崎国際大学、長崎県立大学佐世保校、長崎短期大学、佐世保工業高等専門学校

ウ. 留学について

1. 留学を考えている皆さんへ

本学は、「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の一つとして掲げています。開学以来、学内･国内･海外における多様な国際交流プログラムの充実に力を注いできました。グローバル･カレッジ・ネットワーク（GCN）をはじめ、海外の提携大学への留学プログラムを用意し、留学を勧めています。留学は、語学の修得はもちろん、いろいろな人に出会い、文化に触れることで、人間的に成長する機会が得られます。

このチャンスを活かしてあなたも留学してみませんか。

2. 留学プログラム

「長期派遣交換留学プログラム」と「短期留学プログラム」を本学では提供しています。いずれも、本学と協定を締結した大学のキャンパスへ留学し、プログラムを修了することで本学の単位に読み替えることができます。

長期派遣交換留学は、派遣先大学が示す語学力の要件を満たしていれば、現地の通常の授業を履修することが可能です。要件を満たしていない場合は、語学集中コース※で徹底的に言語を学ぶことになります。

(※英語圏、ESL コース =English as a Second Language)

３．長期派遣交換留学プログラム

本プログラムは、本学と交換留学協定を結んでいる海外の大学との間で、留学生を相互に派遣、受け入れる制度です。現在、交換留学可能な提携校は、１０カ国・地域の４０校です。本学の交換留学生として海外の大学に派遣される場合、様々なメリットがあります。

（１）提携校・形態・派遣時期・期間

国・地域	大学名	留学形態	派遣時期	留学期間
中　　国	厦門大学嘉庚学院	専門	春季／秋季	半年又は１年
	浙大城市学院	専門	春季／秋季	半年又は１年
	瀋陽大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	浙江樹人大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	山西大学商務学院	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	香港伍倫貢学院	語学	春季／秋季	半年又は１年
	東莞理工学院大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	通化師範大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
台　　湾	中国文化大学	語学／専門	春季	半年又は１年
	中台科技大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	建国科技大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	国立台中科技術大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
韓　　国	東西大学校	専門	春季／秋季	半年又は１年
	韓国観光大学校	専門	春季／秋季	半年又は１年
	慶北科学大学校	語学	春季	半年又は１年
	慶南情報大学校	専門	春季／秋季	半年又は１年
	忠清大学校	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	湖西大学校	専門	春季／秋季	半年又は１年
	順天郷大学校	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
フィリピン	ライシウム・オブ・ザ・フィリピンズ大学	語学／専門	春季	半年又は１年
	ICCT 大学	語学	春季／秋季	半年又は１年
	パーペチュアル大学	語学	春季／秋季	半年又は１年
	聖ドミニク大学	語学	春季／秋季	半年又は１年
イギリス	チチェスター大学 ※	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	ギルフォード大学※	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	イーストサセックス大学※	語学	春季／秋季	半年又は１年
アメリカ	ハワイ大学カピオラニ校	語学	春季／秋季	半年又は１年
	アーカンソーテック大学	語学／専門	秋季	半年又は１年
	トロイ大学	語学／専門	秋季	半年又は１年
	エバレットコミュニティ大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	カリフォルニア大学サンマルコス校	語学	秋季	半年又は１年
	シラキュース大学	語学	秋季	半年又は１年
	ウィノナ大学	語学／専門	秋季	半年又は１年
カナダ	レッドリバー大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	オカナガン大学	語学	春季／秋季	半年又は１年
オーストラリア	ニューカッスル大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
	ボンド大学	語学／専門	春季／秋季	半年又は１年
フランス	Y SCHOOLS	語学	秋季	半年
オランダ	ブレダ大学	専門	秋季	半年又は１年
	サクシオン大学	語学	秋季	半年又は１年

※　印の大学は GCN メンバー（GCN とは、単位互換制度を活用して双方の学生が同条件で留学できるという趣旨で発足したネットワークです。）

※　派遣国や派遣大学の事情等により留学内容が変更になる場合があります。詳しくは国際交流・留学生支援センターに問い合わせください。

（２）出願資格

留学について出願することができる学生は、本学に在籍しており、かつ、以下の条件を満たして

いる必要があります。

①出願時において、その学期までの学納金の納入が完了していること。

②出願時において、下表の必要単位数を修得していること。

③留学を希望する大学から提示されている条件がある場合は、それを満たしていること。

派遣時	単位数
２年次から留学する場合	２０単位以上
３年次から留学する場合	６０単位以上

（３）出願書類

留学を志願する学生は、次の出願書類を国際交流・留学生支援センターに提出してください。

①留学願書

②留学理由書

③保証人の同意書

④担当教員の評価書

⑤その他本学が必要とする書類

（４）出願時期

９月　※ポートフォリオ、掲示で詳細は告知

（５）選考内容

国際交流委員会は次の要領で派遣留学生を選考します。

①派遣国言語の記述試験

②日本語および派遣国言語による面接

③出願する前学期までの成績

④担当教員の評価書

⑤補助評価基準（各種検定試験結果）

（６）留学の許可

国際交流委員会の選考結果をもとに、学長が許可します。

（７）出発前の準備

留学が決まったら、段階に応じた事前オリエンテーションを開催し、出発までをサポートします。海外旅行保険の加入については、学研災付帯海外旅行保険に加入することを義務付けています。パスポートの取得、ビザの申請、航空券の購入は、各自で手配を行ってください。

（８）留学中の提出書類

留学中は毎月１回、電子メールで現地での学習および生活状況の詳細について「留学報告書」に記載し、国際交流・留学生支援センターに提出してください。

（９）留学期間の取り扱い

留学期間は、原則として１年以内とし、学則第１５条に規定する在学年限に算入されます。

(10) 留学中の学費

留学期間中は本学に在籍しているので、本学の学費は、学則第５２条により通常の学費を支払わなければなりません。

(11) 留学終了届

留学期間が終了したときは、帰国の日から１ヶ月以内に「留学終了届」を国際交流・留学生支援センターに提出してください。

(12) 単位の読替

留学先で修得した単位は、本学履修規定第５条２項に規定された単位数を超えない範囲で読み替えができます。認定を受けようとする学生は、「単位認定願」に、下記の書類を添えて、原則として、帰国後１ヵ月以内に国際交流・留学生支援センターに提出してください。

①留学先の大学が発行した履修科目の成績証明書又はそれに代わるもの
②履修科目の時間数及び単位数を証明する文書又はそれに代わるもの
③その他、教務委員会が必要と認めるもの

上記①～③に規定する書類が英語又は日本語以外の言語で記載されている場合は、留学先の大学が発行した英語又は日本語の訳文を添えてください。

(13) 奨学金

本学により選考された派遣留学生に対しては、毎年１０人を上限として留学奨励金が支給されます。

４．交換留学と一般留学

交換留学提携校の枠にとらわれず留学をすることができます。
交換留学と一般留学の違いは下表の通りです。

	交換留学	一般留学
留学できる大学	提携校に限る	自由に留学先を選べる
出願条件	あり	
本学による審査	あり	
本学による留学許可	必要	
留学中の学籍上の取扱	本学の修業年限に算入される	
帰国後の単位認定	科目によってできる	
本学の学費支払い義務	あり	
留学先大学の学費支払い義務	提携校による	あり
本学独自の奨学金	あり（１０名を上限とする）	なし

注）一般留学の場合は、留学先大学と協議をする時間がかかるので遅くとも留学開始３ヶ月前には申請しなければならない。）

５．短期留学プログラム

「夏季短期留学」・「春季短期留学」の２プログラムがあり、長期休暇を利用して本学協定校に約１か月間、英語学習を目的に留学するプログラムです。語学学習はもとより、現地学生との交流の機会、その土地の文化や習慣にふれる機会も多数あります。

毎年４月に参加者募集の詳細をリリースします。

留学に関する詳しい内容については国際交流・留学生支援センターに問い合わせてください。

エ．外国人留学生の皆さんへ

１．在籍状況の確認について

国際交流・留学生支援センターでは、外国人留学生の学習状況及び生活状況（アルバイト含む）、卒業後の進路等の調査のために面談を実施し、必要な場合は各種支援及び指導を行っています。外国人留学生の皆さんは毎年２月に実施される面談を必ず受けて下さい。加えて、毎年前期にはゼミ担当の先生との面

談も実施していますので、これも必ず受けて下さい。

２．在留カードの取得と提示

外国人留学生の皆さんは、出入国在留管理庁において、入学時、住居の変更時、資格外活動、在留期間の延長を行う際などに「在留カード」の取得・変更の手続きが必要になります。また、交付された「在留カード」は必ず携帯するようにしてください。なお､出入国在留管理庁におけるこれらの申請手続きの「取次ぎ申請」は国際交流・留学生支援センターにて行います。

本学においては、在留内容や授業料減免の確認のため、在学期間中の毎年４月に、在留カードおよび学生証を国際交流・留学生支援センターに提示してください。

３．日本語能力試験等への挑戦

大学における学習を始め、資格外活動としてのアルバイトや、卒業後の日本企業への就職において、一定の日本語能力が必要となります。是非、在学期間中の日本語能力試験Ｎ１（１級）の取得または日本留学試験 300 点以上の取得を目指してください。また、人間社会学部に所属している私費外国人留学生の皆さんは、日本語能力試験Ｎ１（１級）の取得または日本留学試験の日本語が 300 点以上の取得により、第１種減免留学生となり、授業料の 50%減免を受けることができます。

４．学生生活の留意点や相談等

「在留カード」の各種申請事項および「国民健康保険」ならびに「国民年金」の手続きを始め、アルバイトや日常生活において不明な点や困った事があった場合は、国際交流・留学生支援センターに相談に来てください。

（１）国民健康保険

日本に滞在する場合は国民健康保険に加入しなければなりません。保険加入の手続きは入学時に市役所で行います。

（２）国民年金

日本に住所を持つことになる 20 歳以上の学生は国民年金に加入しなければなりません。しかし、掛け金の支払いが困難な場合は「学生納付特例」制度により、免除申請ができます。国民年金の加入時に免除申請も行うことができます。ただし、この免除申請は毎年行う必要があります。

（３）アルバイトについて

留学生の皆さんが日本でアルバイトを行う場合、必ず資格外活動の許可を出入国在留管理庁に申請しなければなりません。アルバイトができる時間は、**１週間で 28 時間以内**です。また、本学学則で定められた長期休業期間においては**１日 8 時間**までアルバイトができます。ただし、風俗営業等関連および深夜に行われるアルバイトや、学業に影響を及ぼすアルバイトについては許可されません。なお、上記に違反した場合は、留学が取り消されますので、十分注意してください。

（４）学生間交流について

国際交流・留学生支援センターでは日本人学生と外国人留学生の交流を、研究棟１Ｆロビーに国際交流スペースを活用して実施しています。このような交流事業に興味がある皆さんは、どうぞ気軽に国際交流・留学生支援センターを訪ねてください。

（５）就職・進学相談について

キャリアセンターには、外国人留学生担当職員を配置しています。就職、進学の相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

E. 健康管理について

１．健康保険証について

【自宅外通学生】

(1) 保険証（学生が常に自分で持っていられるような状態にしてください。）
扶養親族（保護者）の健康保険証から分離した「遠隔地用被扶養者健康保険証」の発行手続きをしてください。手続きには、在学証明書が必要となります。
家族個別のカードをお持ちの場合はそれで結構です。

●国民保険の方→　各市町村役場の国民保険係へ申請してください。

●社会保険、共済、官公庁などの方→　勤務先の保険担当者へ申請してください。
（国保以外の方）

※病院受診時に保険証を提示しないと自費診療（全額負担）でしか診ていただけません。くれぐれも本人が自分の保険証を所持してください。

【留学生】

(1) 国民健康保険の加入手続きを市役所で行ってください。
この保険に加入していない場合、病気やケガなどで病院受診すると、高額な医療費がかかります。加入すれば、３割負担となります。

２．定期健康診断について

・学校保健安全法第 13 条に基づき、毎年、年度当初に定期健康診断を実施します。
これは健康の保持増進を図り、疾病の早期発見や治療勧告を行い、学生の健康管理を目的とします。
定期健康診断の受診は法によって定められています。必ず、受けてください。
・未受診者は学生通則第 22 条第 3 項の通り自己負担（健診費用＋文書科で数千円かかる）で医療機関に健康診断を受けに行き、健康診断書を大学へ提出しなければなりません。
・健康診断の結果は奨学生の推薦や実習関係、就職試験時に証明が必要となる事があり、受診者は本学の健康診断証明書（￥200）を発行できます。

３．体調不良やケガ、心や身体のことで心配なことがある時について

キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター（人間社会学部研究棟１階）へ来てください。
傷病については応急処置をします。相談事は一緒に考えましょう。
受診希望の場合は、学内診療所（NIU 利休庵診療所）へ紹介することや予約のサポートが出来ます。

４．ＡＥＤについて

・学内に９台、NIU 利休庵診療所に１台、学外の空手練習場に１台設置しています。(P46)
・毎年、全１年生対象の講習会を実施しています。

F. 学生相談について

本学には、より良い学生生活を送るための相談体制があります。なお、相談に関しての秘密は守られますので、安心して利用できます。

1．利用時間

一　般　相　談：月～金　　8：30 ～ 17：00
心　理　相　談：月～金　　10：00 ～ 17：00

2．相談利用形態と分野

＊キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜学生相談室＞
心理相談：臨床心理士が対応。
【臨床心理士による心理相談日】
毎週月～金曜日／ 10：00 ～ 17：00
※長期休暇中（夏休みなど）は、変則となります。
・予約優先です。
予約受付は月～金 8：30 ～ 17：00、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜保健室＞へ下記のいずれかで申し込んでください。
1. 直接来室
2. メール：soudan@niu.ac.jp
3. 電話：0956-20-5835

＊キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜保健室＞
・心身の健康上の問題などの相談を受けています。
毎週月～金／ 8：30 ～ 17：00

＊キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター＜学生生活サポート室＞
・修学や学生生活で困ったり、サポートしてほしいことの相談を受けています。

＊障がいのある学生の支援
・本学では、障がいのある学生への修学支援・就職支援を行っています。障がい学生支援に関する各種相談・問い合わせはキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターへ、就職に関する各種相談・問い合わせはキャリアセンターまで申し出てください。電話やメールによる相談も受け付けております。また、修学支援費の支給についても適用となる場合があります。詳しくは、P130 をご参照ください。
なお、設備面では、エレベーターを研究棟、教室棟 2 号館、図書館、薬学研究棟、6 号館に、多目的トイレを研究棟、各教室棟、図書館、薬学研究棟、食堂棟、体育館に設置し、キャンパス内に点字ブロックを敷設、茶道室（自明堂）に車いす用のリフト、図書館に拡大読書器の設置をする等、バリアフリーに配慮したキャンパスにしています。

＊学生課
・生活、部・サークル活動、奨学金などの学生生活に関する相談を受けています。

＊教務課
・履修、試験及び成績等に関することの相談を受けています。

＊オフィスアワー
・専任の教員がオフィスアワーを設けて、各種の相談に応じますので、各々の教員に直接申し出てください。

G. 長崎国際大学図書館について

現在、電子ブックを含めた図書を約９万６千冊所蔵しています。雑誌や電子ジャーナル、各専門分野のデータベースなど、レポートや論文を書くための参考となる資料を利用することができます。

２階のラーニング･コモンズでは、学生が主体となってのグループ学修活動を中心に、ビブリオバトルなど、読書に関連した催事を開催しています。

利用に関しては図書館ホームページの「図書館を利用する」（図書館利用細則）をご覧ください。

図書館ホームページ　http://www.niu.ac.jp/library/

１．開館日・開館時間、休館日など

開館時間（閉館１５分前にアナウンスあり）

平　日	（授業開講期）	８：３０	～	２１：００
	（夏季・冬季・春季休業中）	９：００	～	１７：００
土曜日	（授業開講期）	９：００	～	１８：００
	（夏季・冬季・春季休業中）	９：００	～	１３：００

※なお、開館時間は諸事情により予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。

休館日

日曜日、国民の祝日、原則として第２土曜日（図書整理日）

夏季、冬季及び春季休業中の図書館長が指定する日

※　開館時間の変更や臨時の休館については、図書館ホームページ、館内掲示等でお知らせします。

２．図書館棟フロアガイド

１階：掲示板（ピロティ側と階段側２ヶ所）、ローソン、トイレ、多目的トイレ

２階：ラーニング･コモンズ（３６席）、６人掛けボックス席２つ、閲覧席１３席、ＯＰＡＣ（蔵書検索）用ＰＣ１台、ＵＳＢデータ印刷用ＰＣ３台、新聞・雑誌コーナー、コイン式コピー機、受付カウンター、事務室、閉架書庫、トイレ、展示用ショーケース

３階：開架書庫、雑誌コーナー、レファレンスカウンター、ＯＰＡＣ用ＰＣ２台、学内ＬＡＮ用ＰＣ兼視聴覚機器４台、閲覧室（２４１席）、研究個室（４室）、トイレ、多目的トイレ

３．資料の配置

２階：新聞、雑誌（国際観光学科・部活関連）、新着図書（最近受け入れた図書）、推薦図書

３階：雑誌（社会福祉学科・健康栄養学科・薬学科関連）、視聴覚資料、洋書

和書　新書（岩波、筑摩、講談社、中央公論）、参考図書（辞書、事典、地図、年鑑、白書など）、指定図書（教科書等）、教職関係図書、就活･語学関係図書、国家試験関係図書（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、管理栄養士、薬剤師）、多読本、一般図書

４．検索と資料の探し方

・図書館の所蔵資料は長崎国際大学図書館ホームページから検索することができますので、インターネットに繋がる環境があれば、どこからでも検索することが可能です。図書館にはＯＰＡＣ（蔵書検索）用ＰＣが、２階に１台、３階に２台設置されています。

・館内での資料の探し方は、図書館ホームページ上部タブメニューの「図書館を利用する」の「資料の探し方」に掲載しています。

５．資料の利用について

・新聞

新聞は２階入り口正面に配架しており館内で自由に閲覧できます。新聞は貸出の対象ではなく、又著作権法上、当日分及び最新のものは複写はできません。

・雑誌

雑誌は分野ごとに２階と３階に配架しています。雑誌は貸出の対象ですが、著作権法上最新号の貸出及び複写はできません。

・開架図書
３階に配架している図書は主題ごと、ＮＤＣ（日本十進分類法）順に配置され、自由に閲覧できます。新着図書、新書、参考図書、指定図書、語学・就活、国試問題集、大型図書などは別置しています。
・閉架図書（対象は「２階閉架書庫資料」および「研究室配架資料」です）
２階の閉架書庫には、貴重書や古くなった資料などを配架しています。利用希望の際は必ず「閉架書庫資料請求票」に必要事項を記入し２階カウンターへ提出してください。また、教職員・院生で閉架書庫の利用希望者はスタッフに申し出てください。
研究室の資料については、図書館から教員に利用状況を確認します。貸出ができない場合もありますのでご注意ください。

６．館外貸出

・開架図書、閉架図書を館外に持ち出す場合は、２階カウンターで貸出の手続きをしてください。
ただし、禁帯出図書や視聴覚資料など館外貸出ができない資料もあります。
借りた図書は責任をもって保管し、期限までに返却してください。なお、転貸（また貸し･名義貸し）は絶対におこなわないでください。

・貸出冊数・期間
①一般の資料

	冊　数	期　間
学　　生	５冊	２週間
最高学年（卒論対象）	１０冊	３週間
大学院生	１０冊	４週間
卒 業 生	５冊	２週間

②運用に基づき特別に制限のある資料（貸出冊数は①の貸出と合算）

教　科　書	貸出期間：３日間
選書ツアー本（新着図書コーナー配架時）	貸出期間：２週間
雑　　誌（最新号は不可）	２冊まで、貸出期間：１週間

・貸出手順
借りたい資料と学生証を２階カウンターに提示してください。貸出手続きを行わずに資料を館外に持ち出そうとすると警報が鳴ります。

・返却手順
貸出処理をした資料は２階カウンターへ返却してください。また、閉館時には図書館の出入り口に備え付けてあるブックポストに返却してください。なお､返却手続きをしないまま館内に放置したり、元の場所に戻しても、返却したことになりませんのでご注意ください。

・貸出延長
貸出期間を延長したいときは、返却期限内に２階カウンターに学生証と資料を提示してください。貸出予約が入っていない場合は２回まで延長することができます。（Ｍｙメニューでも延長ができます）但し、上記②の「運用に基づき特別に制限のある資料」については、貸出の延長をすることはできません。

・予約
利用したい図書が貸出中の場合は、ＷＥＢ上で予約をすることで返却後優先的に利用できます。
資料が返却されたらメールでお知らせします。

・延滞
返却期限に１日でも遅れると、その日から新規貸出ができなくなり、遅れた日数分、貸出停止となります。また、６カ月以上延滞すると紛失したものとみなし、同一の図書を弁償しなければなりません。

・紛失
資料を紛失・汚損したときは弁償しなければなりません。

７．資料の複写について

図書館では著作権法の範囲内で資料の複写が可能です。複写を行う時は、２階コピー機の横に備え付けの「文献複写申込書」に所定事項を記入し、署名の上、２階カウンターに提出してください。詳細はスタッフに尋ねるかコピー機前の注意事項をご覧ください。

８．デジタル化資料送信サービスの利用について

２階のＯＰＡＣ用ＰＣでは国立国会図書館でデジタル化した資料を検索・閲覧することができます。
学内者のみ複写サービスも利用ができます。詳しくは２階カウンターまでお尋ねください。

９．Ｍｙメニューの利用（図書館ホームページからアクセス）

貸出期間の延長、返却日の確認、資料の予約、貸出履歴を参照することができます。また、他大学への文献複写依頼等の相互利用はこのページからお申し込みください。

10. 視聴覚機器の利用について

３階に４台設置されている視聴覚機器で視聴覚資料を視聴することができます。
２階カウンターにて手続きをおこなってください。利用時間は閉館時間の３０分前までです。

11. ノートパソコンの貸出について

目的に応じてノートパソコンの館内貸出を行います。図書館ホームページの My メニューから申請後、２階カウンターにて手続きをおこなってください。利用時間は閉館時間の３０分前までです。

12. 研究個室の利用について

３階の研究個室は論文等の執筆時に利用することができます。利用に関しては条件がありますので２階カウンターにて手続きをおこなってください。拡大読書器のある個室もあります。

13. 図書館間の相互利用（ＩＬＬ）（Ｍｙメニューから申込）

本学図書館にない図書資料は他大学や公共図書館から借りること（貸借サービス）ができます。また、所蔵していない雑誌論文のコピーを取り寄せること（文献複写サービス）もできます。貸借・文献複写サービスに伴う送料と複写代金は原則として実費負担となります。ただし、長崎県内の公共図書館から借り受ける貸借の場合送料はかかりません。

14. 館内の学内ＬＡＮへの接続について

外部から持ち込んだＰＣを接続する場合は、事前に教務課で所定の手続きを行ってください。Wi-Fi の利用については、P.10 を参照ください。

15. レファレンスサービス（資料文献調査等）

２・３階カウンターにてレファレンスサービスを行っています。

- ➢ 図書館の利用の仕方がわからない
- ➢ コンピュータでの検索がうまくできない
- ➢ 資料の探し方や使い方がわからない

わからないことはカウンターのスタッフに気軽にお尋ねください。

16. 拡大読書器の利用について

拡大読書器を利用希望の際は、２階カウンターに申し出てください。

17. エレベーターの使用について

エレベーターは通常２階と３階の往復のみです。１階への利用を希望する場合は、スタッフまでお声かけください。

18. 他大学図書館の利用

他大学の図書館を利用する時は紹介状が必要な場合もあります。利用したい大学のホームページ等で事前に確認してください。紹介状は２階カウンターにて発行します。

19. 選書ツアーの実施

年２回大型書店に行き、学生の目線で本を選んでもらうことを目的とした【選書ツアー】を行っています。実施日等は図書館ホームページ等で案内します。

20. その他の注意事項

・図書館内では他の人の迷惑にならないように静粛にお願いします。
・館内では飲食、携帯電話の通話は禁止しています。
※但し閲覧席での蓋付（水筒・ペットボトル）の飲水は可能です。

21. 卒業後の図書館利用について

本学を卒業した後も所定の手続きで図書館を利用することができます。但し、相互利用など一部利用できないサービスもあります。

22. メディアルームについて

3201、3202 教室は授業以外の時間帯（3201 教室は 19 時まで、3202 教室は 17 時まで）利用することができます。3201 教室ではプリンター印刷も可能です。
PC 使用後は、教室内に設置してある消毒ペーパーでキーボードとマウスを清拭し、退室をお願いします。教室内は PC の故障を防ぐため、飲食および USB 差込み禁止です。マナーを守って利用しましょう。

H．教育基盤センターについて

個人又はグループによる学修、ゼミ活動等における論文、レポート作成など主体的学修活動として自由に学修するスペースとして、ラーニング・コモンズを食堂棟 2 階、図書館 2 階、5 号館 1 階、7 号館 1 階に設置しています。使用上の手続き・注意事項を守り、学修に活用してください。

I．奨学金について

本学では各種奨学金を取り扱っています。
奨学金に関する事項（変更含む）は、掲示板を通じ連絡しますので希望する学生は掲示板を確認の上、学生課まで申し出てください。
また、貸与型奨学金のほか、給付型奨学金もあります。

１．日本学生支援機構奨学金

（１）奨学金の種類・貸与月額・募集時期・選考方法

ア　学　部

<table>
<tr><th colspan="2">種類</th><th>貸与月額</th><th>募集時期</th><th>選考方法</th></tr>
<tr><td rowspan="2">無利子</td><td>第一種</td><td rowspan="2">自宅通学
30,000円～54,000円
（1万円単位）から選択
自宅外通学
30,000円～64,000円
（1万円単位）から選択</td><td>4　月</td><td rowspan="4">人物・学力・家計について総合的に大学で審査し、推薦基準を満たしている人の中から選考して機構に推薦します。その後、機構で審査され、採用が決定します。詳しい資料については、採用説明会時、受け取ってください。</td></tr>
<tr><td>第一種　緊急採用</td><td>随　時</td></tr>
<tr><td rowspan="2">有利子</td><td>第二種</td><td rowspan="2">20,000円～120,000円
（1万円単位）から選択
薬学部のみ最大
140,000円</td><td>4　月</td></tr>
<tr><td>第二種　応急採用</td><td>随　時</td></tr>
</table>

※入学時特別増額貸与（有利子貸与）
４月を始期として、貸与額は 10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円の 5 種類です。「入学時特別増額貸与」だけを利用することはできません。
※緊急採用・応急採用
家計支持者が失職・破産・会社の倒産・病気・死亡又は火災・風水害等により、家計が急変した場合に申込みができます。
※高校で大学等予約採用候補者になっている学生は、必ず説明会に出席し進学届を提出してください。

イ　大学院

種類		貸与月額	募集時期	選考方法
無利子	第一種	下記金額から選択 修士課程　50,000円 88,000円 博士後期課程　80,000円 122,000円	４　月	人物・学力・家計について総合的に大学で審査し、推薦基準を満たしている人の中から選考して機構に推薦します。その後、機構で審査され、採用が決定します。詳しい資料については、説明会時又は学生課で受け取ってください。
	第一種 緊急採用		随　時	
有利子	第二種	下記金額から選択 50,000円、80,000円 100,000円、130,000円 150,000円	４　月	
	第二種 応急採用		随　時	

（２）手続について

・日本学生支援機構の奨学金に関する事務は、在学中はすべて大学を通じて行います。募集時期は、４月で、学内説明会を４月中に行います。希望する学生は掲示板で日時場所等を各自確認の上、出席してください。
ただし、家計の急変等の理由がある場合は随時受け付けしていますので、学生課へ相談してください。
・手続きは自主的に行ってください。
・連帯保証人や保証人を選定できない場合は、一定の保証料を保証機関に支払うことにより「機関保証制度」を利用することができます。

（３）奨学金の貸与・給付期間

貸与開始の月から卒業期（標準修業年限）までです。（貸与開始を申請日より遡って申し込むことができる場合もあります。）

（４）奨学金の交付

奨学金は採用決定後、原則として毎月１回本人名義の銀行口座に日本学生支援機構から直接振り込まれます。
ただし、３月卒業者は２月・３月分を２月に２か月分をまとめて振り込まれます。

（５）奨学金受給決定後の手続

・継　続
毎年、奨学金を継続するためには継続願の提出が必要となります。１月上旬の間に継続の説明会を行いますので、日程等を掲示板等で確認し、必ず出席してください。正当な理由がなく欠席した場合は次年度以降の奨学金の貸与が停止されます。また、人物・学力・家計についても一定の基準に達しない場合は、「警告」「停止」「廃止」などの処分があります。
・異　動
退学、休学、復学等の学籍異動、その他貸与金額や口座の変更、住所変更（連帯保証人の住所変更を含む。）等が生じた場合には、速やかに学生課に申し出てください。

（６）返還について

・貸与開始年次に返還説明会を行いますので、必ず掲示板やポートフォリオで確認し、出席してください。

・奨学金申込みの際は、家庭の経済状況や人生・生活設計に基づき、貸与金額等を十分考慮の上、申し込みをしてください。

・貸与終了後は、返還の義務が生じ、毎月決められた金額を返還しなければいけません。災害、傷病、経済困難、失業など返還できない事情が生じた場合「減額返還」「返還期限猶予」を願い出ることができますので日本学生支援機構へ早目に相談し、必ず手続きを行ってください。

２．大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）に関する修学支援新制度について

本学は、この法律に基づく修学支援新制度を実行できる大学として機関要件の確認を受けました。よって、住民税非課税世帯、またはそれに準ずる世帯の在学生および新入生からの申請に基づき、国・機関から認められた学生に対して、令和２年４月１日より経済的支援（授業料及び入学金の減免、給付型奨学金の支給の２つ）を実施しています。

（１）授業料等の減免

①入学金の減免上限額　260,000円

②授業料の減免上限額　700,000円（年額で学部学科を問わない）

（※住民税非課税世帯は学則に規定された金額で、かつこの上限額を超えない範囲で減免される。減免の支援額は、住民税非課税世帯に準ずる場合、基準により2/3、1/3と減額される）

学則第52条で定められる納付金を参照してください。減免額より授業料等が多い場合は、その差額を大学に納付する必要があります。

また教育充実費や実務実習費、学生支援費などの委託徴収金は対象外となりますので、同じく大学に納付しなければなりません。

（２）修学支援新制度の対象となる家計基準

日本学生支援機構の以下のサイトからシミュレーションできます。

〈修学資金シミュレーター〉

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html

（３）修学支援新制度の対象となる学業成績の基準（在学生）

当該年度末の学業成績が次の①・②のいずれかに該当していること。

①GPA（平均成績）が在籍する学科学年において上位1/2以上であること。

②修得した単位数が標準単位数（卒業に必要な単位数／修業年限×申請者の在学年数）以上あり、かつ将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学習計画書等により確認できること。

（４）給付型奨学金

国が行う授業料等減免とセットになっているのが、日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給です。原則、対象者はどちらからも支援を受ける制度設計となっています。これにより減免額を超える授業料や教育充実費などの自己負担額を一部補填していくことが可能です。

（５）学内説明会の開催

原則として、毎年４月と１０月に申請を受け付けます。それに先んじて、学内説明会を開催します。掲示板やマナバで告知しますので、申請希望者は必ず説明会に参加してください。

３．その他の奨学団体奨学金

奨学団体名称	応募資格	貸与月額	願書等の提出形態
あしなが育英会	病気・災害遺児	70,000円 （無利子、うち30,000円は給付）	・４月頃募集 ・大学経由申請
公益財団法人 岡田甲子男 記念奨学財団	新入学生で保護者が、長崎県内に住所を有する者	50,000円 （無利子）	・２月～４月募集 ・各自申請
公益財団法人 松藤奨学育成基金	長崎県内に住所を有する者の子弟	48,000円 （無利子）	・３月～５月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 山口県ひとづくり財団	山口県内に住所を有する者の子弟	52,000円 （無利子）	・４月～５月募集 ・大学経由申請
一般社団法人 大学女性協会	在籍１年以上の女子学生（下記のいずれか） ・身体に障がいがあり、かつ学業人物ともに優れた者 ・薬学を専攻し、かつ学業人物ともに優れた者	100,000円 （１度・返還不要）	・６月～９月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 河内奨学財団	薬学部新入生	40,000円 （返還不要）	・３月～５月募集 ・大学経由申請
財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団	沖縄県内に住所を有する者の子弟	55,000円 （無利子）	・３月～４月募集 ・各自申請
公益財団法人 鉄道弘済会	社会福祉学科・健康栄養学科の学生 （学科内選考推薦）	40,000円 （無利子）	・２月～３月募集 ・大学経由申請
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会	卒業後に県内で介護福祉士として介護業務等に従事しようとする者 ※社会福祉学科・介護クラス限定	50,000円 入学準備金 200,000円 就職準備金 200,000円	・高校在学時のみ ・在学募集がある場合は掲示板でお知らせします
公益財団法人 米濵・リンガーハット財団奨励金	２年～４年生または 大学院に在籍する者 GPA 3.0以上	20,000円 （返還不要）	・４月募集 ・大学経由申請
一般社団法人 東洋水産財団 森記念奨学金	健康栄養学科（学科内で選考推薦５名以内）	50,000円 （返還不要） （給付期間1年）	・４月～６月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 江頭ホスピタリティ事業振興財団	２年次に在学中の者	20,000円 （返還不要） （給付期間1年）	・９月～11月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 日本教育文化財団	新入生で学業優秀かつ品行方正であること	20,000円 （返還不要） （給付期間1年）	・４月～６月募集 ・大学経由申請
公益財団法人 交通遺児育英会	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子弟	40,000 ～ 60,000円（無利子）	・５月～10月募集 ・大学経由申請
西部読売 育英奨学金よみいく	新聞奨学生 （新聞配達をして奨学金を支給）	65,000円～ （給与例）	・随時募集 ・各自申請

自治体や企業、病院からの奨学金制度もあります。

※その他、学生課に奨学生の採用募集があった場合には、その都度掲示板に掲示します。

※詳しくは学生課に相談してください。

４．その他の助成制度等

種　別	支給金額	対象者	問合わせ先
長崎国際大学同窓会特別奨励金	年額 100,000円	最終学年在籍者を除く、各学部から推薦された者20名	学生課
長崎国際大学兄弟・姉妹在籍者奨学金	在籍者それぞれの授業料納付額の10%	同一期間に兄弟・姉妹が在籍する学生で授業料減免を受けていない者	学生課
障がい学生に対する修学支援費	半期 120,000円（上限）	・障がい者手帳を有する学生 ・医師の診断書等により、学長が対象者と認める学生	キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター
留学奨励金	1人 100,000円	大学により選考された海外派遣留学生	国際交流・留学支援センター
災害救助法適用地域の被害学生等に対する授業料減免	授業料の100%・50%・25%減免	災害救助法の適用された地域において被害を受けた本学生	学生課

※詳しくは各窓口へ問合せください。

Ｊ．アルバイト・アパートについて

１．アルバイト

新入生については、原則として入学後３カ月間はアルバイトの紹介は行ないません。この期間に大学生活に慣れてもらうためです。
アルバイトの求人があれば、その都度求人要項を掲示板に掲示しますので、詳細について知りたい場合は、学生課窓口へ申し出てください。
次に掲げる職種は、不適当な職種として紹介していません。

危険を伴うもの	（例）バイク・自動車の運転、プレス・裁断機等の操作、建築現場での作業、交通頻繁な路上での作業、引越し
人体に有害なもの	（例）農薬・劇薬等の取扱い、高温度・低温度の作業
法令に違反するもの	（例）営利あっせん業者への仲介
教育的に好ましくないもの	（例）風俗営業関係、マルチ･ねずみ講商法、深夜（22 － 5 時）の作業

アルバイトをする上での注意
・学費や生活費を捻出することや社会勉強をするためにアルバイトに専念するあまり、大学の授業や各種説明会などを欠席することは本末転倒です。卒業の延期や学生生活に支障をきたすことないよう、十分注意してください。
　また、アルバイト先でのトラブルに巻き込まれた場合や、悩み･相談がある場合は、学生課または「労働条件相談ほっとライン」に早めに相談してください。
※労働条件相談ほっとライン：0120-811-610（はい！ろうどう）
　相談時間
　月～金：午後 5 時～午後 10 時
　土・日：午前 9 時～午後 9 時)
　(12 月 29 日～ 1 月 3 日は除く)
　労働条件に関する総合情報サイト　確かめよう労働条件　www.check-roudou.mhlw.go.jp

２．アパート等

アパート等を希望する学生には、学生課にて学生アパート等の取扱不動産業者を紹介しますので、窓口へ申し出てください。

K．保険について

学生生活を送る上での不慮の事故に備え、本学では「学生教育研究災害傷害保険Ａタイプ」及び「学研災付帯賠償責任保険Ａコース」の2つの保険を取り扱っています。この保険は、学部生・大学院生は全員加入となっています。

１．学生教育研究災害傷害保険Ａタイプ（略称：学研災）

この保険は、学生が教育研究活動中における不慮の災害事故によって、死亡した場合または傷害を被った場合の補償制度として設けられたものです。詳細は、入学時に配布される「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」をよく読んでください。

（１）対象となる災害事故の範囲

①正課中　　②大学行事中
③上記①②以外で大学施設内にいる間　　④大学施設外で本学に届け出た課外活動中
⑤通学中　　⑥大学施設等相互間の移動中

（２）支払保険金の種類と金額

<table>
<tr><th>担保範囲</th><th>死亡
保険金</th><th>後遺障害保険金
（後遺障害の程度に応じて支払われます。）</th><th>医療保険金
（治療日数に応じて支払われます。）</th><th>入院加算金
（180 日を限度 ）</th></tr>
<tr><td>正課中・大学行事中</td><td>2,000万円</td><td>120万円～
3,000万円</td><td>治療日数１日目から対象
3,000円～30万円</td><td rowspan="5">１日につき
4,000円</td></tr>
<tr><td>課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で大学施設内にいる間</td><td rowspan="4">1,000万円</td><td rowspan="4">60万円～
1,500万円</td><td rowspan="3">治療日数４日以上が対象
6,000円～30万円</td></tr>
<tr><td>通学中</td></tr>
<tr><td>大学施設等相互間の移動中</td></tr>
<tr><td>大学施設内外で本学に届け出た課外活動を行っている間</td><td>治療日数14日以上が対象
30,000円～30万円</td></tr>
</table>

※事故が起こった場合には、ただちに日時、場所、状況、傷害の程度を学生課に連絡してください。
また、学研災の申請は、事故の日から30日以内に「学生教育研究災害傷害保険事故通知」が必要となります。手続きは、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターへ申し出てください。

（３）学研災　保険料

人間社会学部		健康管理学部		薬学部	
１年次入学生	3,300円	１年次入学生	3,370円	１年次入学生	4,800円
２年次編入生	2,600円	２年次編入生	2,650円	２年次編入生	4,130円
３年次編入生	1,750円	３年次編入生	1,790円	３年次編入生	3,370円
４年次編入生	1,000円			４年次編入生	2,650円

２．学研災付帯賠償責任保険Ａコース（略称：学研賠）

この保険は、学生が正課中、大学行事中、その他大学管理下の活動及び前記活動を行うための通学途上で、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の損害賠償補償制度として設けられたものです。詳細は、入学時に配付される「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」をよくみてください。

（１）対象となる災害事故の範囲

①正課、実験・実習中　　②大学行事中
③インターンシップ中（大学管理下）　　④介護体験活動中　　（大学管理下）
⑤教育実習中　　（　〃　）　　⑥ボランティア活動中（　〃　）
⑦通学中　　（　〃　）

（２）支払保険金の種類と金額

対人賠償：１事故につき限度１億円
対物賠償：１事故につき限度１億円
※事故が起こった場合は、ただちに日時、場所、状況、被害の程度をキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターへ連絡してください。

（３）学研賠　保険料

人間社会学部		健康管理学部		薬学部	
１年次入学生	1,360円	１年次入学生	1,360円	１年次入学生	2,040円
２年次編入生	1,020円	２年次編入生	1,020円	２年次編入生	1,700円
３年次編入生	680円	３年次編入生	680円	３年次編入生	1,360円
４年次編入生	340円			４年次編入生	1,020円

３．外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（略称：「インバウンド付帯学総」）

この保険は、大学で一括加入している保険（学研災及び学研賠）でカバーできない日常生活の中で起きた事故に対して補償を行うものです。本学では外国人留学生全員加入制度をとっています。外国人留学生がより安心して日本での留学生活を送れるようになります。

４．その他

薬学部については、学研災付帯学生生活総合保険（任意保険）に加入していない５年生は実務実習期間中に施設での感染事故とそれに伴う病気に対する保険に別途全員加入することになっています。

Ｌ．安全な日常生活について

１．安全な日常生活

（１）成年年齢の引き下げについて

・2022年4月1日から成年年齢が18歳になりました。成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の方の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると期待されています。
・一方で親の同意が無くても一人でクレジットカードを作成する、アパートを借りる、スマートフォンを自分名義で購入するなど、様々な契約を結ぶことができます。それぞれメリットとデメリットがあることを理解して行動しましょう。
・飲酒・喫煙・公営競技・パチンコはこれまで通り20歳になるまで認められません。

（２）クレジットカード・多重債務

・便利なクレジットカードですが、カードはお金です。手元に現金がなくても利用できます。その後、使いすぎて支払いができなくなると、督促状が届きます。それでも支払えないと、当然、延滞利息を含めた取立てを受けます。利用は計画的に、支払期日はきちんと守りましょう。
また、返済に迫られて消費者金融などから借りて、とりあえず間に合わせるといった安易な方法

は絶対にとらないようにしましょう。急場はしのげても、返済の目途がついたことにはならず、多重債務に陥り、自己破産ということにもなりかねません。
・クレジットカードを紛失した場合は、警察とクレジット会社にすぐ届け出てください。
・クレジットカードの控えは、決済が済むまでは大切に保管しておきましょう。

（３）悪徳商法

・電話や路上で誘われ、心の準備がないままに、巧みなセールストークにのせられて、安易に契約しないように注意しましょう。不要な時はきっぱり断る、うまい話はまず疑う、署名・押印はうかつにしないことが大切です。
・もし、誤って契約した場合、一定期間であれば無条件に契約を解除できる「クーリングオフ」制度があることを知っておいてください。クーリングオフが出来る期間は、訪問販売・電話勧誘販売などは法定の契約書面を受け取った日から8日間、モニター契約やマルチ商法などは20日間です。出来るだけ早く消費生活センターへ相談してください。また、未成年者には親権者の同意なしで結んだ契約を無効にできる「未成年者取消権」があることも知っておきましょう。
・消費者生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど、消費者からの生活全般の相談を受け付けています。各都道府県にありますから相談してください。
　国民生活センター　消費者ホットライン　0570（064）370
　佐世保市消費生活センター　0956（22）2591　　長崎県消費生活センター　095（824）0999

（４）犯罪の未然防止

・地域住民の協力が不可欠ですから普段から近隣住民とのふれあいには気を配るようにしましょう。
・玄関はもちろん、トイレ、風呂場、ベランダなどのすべての窓に鍵をかけましょう。２階以上だからといって安心できませんので注意しましょう。
・エレベーターに乗る時や玄関ドアを開ける時は、背後に不審な人がいないか確認しましょう。
・洗濯物は人目を避けましょう。
・窓の下には、洗濯機やバイクなど足場になる物を置かないようにしましょう。
・不審者が家の周辺にいるとか、後をつけられているようだったら、すぐ警察に連絡しましょう。
・被害を受けた場合、その多少にかかわらず、警察へ通報、大学へ相談、両親との相談など早めの対応が大切です。

（５）薬物乱用

薬物乱用の恐ろしさは、次の３プラス１です。
・強い依存性：乱用薬物は、「１回だけ！」を許さない。
・永続的な脳の機能障害：乱用薬物の影響は、「十代だけ！」では終わらない。
・次世代に及ぶ影響：障害は、「私だけ！」に留まらない。

・２次感染の危険性（エイズ・肝炎等）：障害はクスリからだけではなく、薬物摂取の行為（注射など）そのものからも起こります。

（６）火災の予防

・「消したつもりと､消えたはず」では不十分です。必ず確認をしましょう。
・学内外で火災を発見した場合は、次の手順で行動しましょう。
　①大声で周囲に火事を知らせる（非常ベルを押す）　②119番通報　③初期消火（天井に火が達していないとき）　④避難（天井に火が達していたら）
なお、大学内における火災避難時の集合場所はグラウンドです。教職員の指示・誘導に従い、速やかに避難して下さい。

（７）その他

・学内でのスケートボートは禁止です。
・キャッチボール等のレクレーションもグラウンド及び体育館以外では禁止です。

２．体と心の健康

（１）健康には、バランスの良い食事と適切な運動を

・大学生になって今までと生活がかわり、家族と一緒に食事を摂れない学生も多くなりますが、自宅生、自炊生にかかわらず、食事を３食規則正しく摂ることが大切です。欠食をすることにより必要な栄養素を摂れず、体調を崩したり、神経質になったり、機能低下が起こることが知られています。欠食はしないようにしましょう。

食事内容については、主食（ご飯、パン、麺類など）に主菜（肉、魚、大豆製品、卵など）、副菜（主に野菜・豆・海藻などの料理）、汁物をそろえた食事を摂るように心がけることで、必要なエネルギーや栄養素を摂ることができます。

また、日常から体を動かすことも心がけましょう。運動をすることがないからといってあきらめてしまうよりは、たとえばエレベーターなどを利用せずに、自力での移動をすることによって、エネルギーの消費を高めることができます。日常での生活の中から活動を増やす工夫をしてみましょう。

（２）飲酒について

・日本では２０歳未満による飲酒は禁止されています。２０歳になったからといって、後先考えずにお酒を飲むのはいけません。節度を持った飲酒を心がけましょう。

お酒も時として危険な状態を引き起こすことがあります。

楽しいお酒の席だからといって、一気飲みをするのは、やめましょう。

一気飲みをした後しばらく経って泥酔や昏睡に至り、周りの人に気がつかれず、生命が危険な状態になることがあります。体調によっても酔いがまわる速さが違うこともあります。また、無理にお酒をすすめること飲ませることは、ハラスメントにあたります。

お酒を飲むときは、自分の状態や他の人の状態に気を配ることを忘れないようにしましょう。

なお、泥酔した人がいたら、回復するまで１人にしてはいけません。また、意識や呼吸の状態で少しでも危険と感じたら、そのまま放置せずに１１９番をして救急車を呼び、適切な処置をしてもらいましょう。

（３）救急箱（簡単なものは揃えておいた方が、いざという時に便利です。）

体温計（本学では新型コロナ感染防止対策として、毎朝8：30までに、検温結果を含めた健康チェックを行います。体調管理のために必要なので、必ず準備してください。）

消毒液、ばんそうこう、傷薬(軟膏など）、シップ薬

鎮痛解熱剤、整腸剤、胃腸薬、風邪薬

※この程度の簡単なもので結構です。自宅でよく使われるようなものを準備しておきましょう。

（４）インフルエンザ

インフルエンザは感染力が強いウイルスで起こる感染症です。大学では集団で講義を受けることが多いため、予防が難しい面があります。罹ってしまった場合、他の人にうつるので発症（※1）した後、５日を経過し、かつ解熱（※2）して２日経過するまで登校ができません。本人も高熱や関節痛などで、大変きつい思いをします。そこで少しでも罹らないよう、また罹っても症状が軽くすむよう、予防接種（10月下旬～11月頃）を受けることをお勧めします。接種費用は医療機関によって違いますので、医療機関へおたずねください。万が一インフルエンザに罹ってしまったらキャンパスライフ・ヘルスサポートセンター（保健室）TEL0956-20-5835メールch-c@niu.ac.jpへ連絡を入れてください。また、登校可能になってから教務課で公認欠席手続きをしてください。公認欠席の詳細については教務課で確認してください。

※1　発症は発熱した日で、０日と数える。

※2　解熱した日は０日と数える。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の予防方法や感染の疑いがある場合の対応については、佐世保市ホームページや厚生労働省などのホームページから、最新の情報を得てください。また、大学からの様々な変更や注意点などのお知らせについては、ポートフォリオ（マナバ）から配信されますので、こまめに確認するようにしてください。

（５）こころの疲れ、ストレスを感じたら

大学生活は、これまでの生活環境と異なり、修学や人間関係、サークルや就職活動などを通して、喜びや充実感と同時に責任や不安などのストレスを感じながら、心も成長していく時期です。しかし、ストレスに自分で対処できる力には個人差があり、ストレスの程度によっては食欲や睡眠、身体の不調など生活に影響を及ぼしたり、自分自身でも原因がよくわからない意欲の減退や気分の不安定さを感じたりすることがあります。このようなときは、まず十分な食事や睡眠、休養をとり、趣味などで気分転換してみましょう。また、周囲に安心して悩みを話すことができる人がいれば、話を聞いてもらうだけでも随分楽になるものです。さらに、本学のキャンパスライフ・ヘルスサポートセンター―には、本学に在籍する全学の学生を対象とした保健室、学生相談室、学生生活サポート室が設置されています。相談のプライバシーには十分に配慮しています。ひとりで悩みを抱え込まず、安心して相談してください。

３．ハラスメント

「ハラスメント」とは相手の人権を脅かす発言や行動をいいます。セクシュアル･ハラスメント、アカデミック･ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメントを言います。また、次の例にある行為などをSNS上でおこなうことや、相手が不愉快に思う写真やコメントなどを投稿することも「ハラスメント」にあたります。

（１）ハラスメントの具体例

〇セクシュアル・ハラスメントの例

・容姿や身体上の特徴を話題にすること。
・性的冗談を言ったり、からかったりすること。
・性的な経験などを質問すること。

〇アカデミック・ハラスメントの例

・正当な理由なく、文献・図書や機器類を使わせないこと。
・正当な理由なく、研究テーマを与えないあるいは研究テーマを強制すること。
・学位や単位認定に関して不公平･不公正な対応を取ること。

〇パワー・ハラスメントの例

・多数の者がいるところで相手を罵倒すること。
・指導の範疇を超えて、相手の心身を傷つけ、人権を侵害するような発言や行動をすること。
・仲間はずれにすること。

〇その他のハラスメントの例

・飲み会等で参加者に飲酒を強要すること。
・学生に対して、妊娠・出産・育児・介護等を理由として、不当な扱いをすること。
・性的少数者を不当に揶揄して不快感を与えること。

（２）ハラスメントをおこさないためには？

不愉快な言動に対する受け止め方には個人間や男女間、その人物の立場等により差があり、ハラスメントに当たるか否かについては、相手の判断が重要になります。

・親しさを表すつもりの言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があります。
・相手との良好な人間関係が出来ていると勝手な思い込みをしないようにしましょう。
・ハラスメントであるか否かについて、相手からいつも明確な意思表示があるとは限りません。拒否の意思表示ができないこともあります。それを同意や合意と勘違いしないようにしましょう。

（３）ハラスメントの被害を受けたと思う場合には？

・一人で我慢しているだけでは、問題は解決しません。嫌なことは、相手に対して明確に意思表示をしましょう（STOPハラスメントカードの提示）。
・まずは、身近な信頼できる人に相談しましょう。
・ハラスメントに関する相談をしたい場合は、ハラスメント相談窓口や相談箱を利用して相談してください。
・被害の記録をとったり、証言してくれる人を見つけましょう。
・あなたは悪くないのですから、自分を責めないようにしましょう。

（４）大学の対応

・大学には、ハラスメントに関する対策委員会を設置しています。また、相談員や外部諮問員を配置し、外部相談窓口の設置、ガイドラインを作成するなどして対応しています。
・一人で相談に行きにくいときは、友人など誰かと一緒でも大丈夫です。
・あなたのプライバシーは、確実に保護されますので心配はいりません。
・相談をしたことで、あなたが不利益を受けることはありません。
・相談は、面談・電話・eメール、投書でも受け付けています。なお、投書の場合は、相談箱横に常備されている相談受付票に記入し（対応のため実名を記入してください）、本部棟１階キャリアセンター横の扉前と２号館１Ｆ１２０１教室横カーテン奥の受付箱（STOPハラスメント小冊子記載）に入れてください。受付箱はハラスメント対策委員会で管理しています。

※相談者は、学校法人九州文化学園公益通報者の保護に関する規則により保護されます。

➢相談員名及び連絡先は本学ホームページをご覧ください。
https://www1.niu.ac.jp/life/hotline/

４．ソーシャルメディアの利用について

ＳＮＳはコミュニケーションツールとしては非常に優れていますが、実社会と同じように社会的なルールを守らなければなりません。ＳＮＳに書き込んだ情報は瞬時に世界に広まることを認識し、個人を特定できる写真や文章の掲載はやめましょう。また、アカウントのなりすましや他人の誹謗中傷、見る人が不快になる文面、写真、画像、違法性のある動画などの投稿は絶対にやめて下さい。

５．交通事故の防止

（１）事故の未然防止

バイク・自転車を使用するときは、交通ルールを守って安全運転を心がけることが基本です。次のことに特に注意しましょう。

・歩行者優先
お年寄りや幼児・児童の歩行速度に注意し徐行や一時停止しましょう。
・安全速度･安全確認の励行
特に交差点やカーブ進行中の安全速度及び右折･左折時の安全確認を徹底しましょう。
・“だろう運転”の禁止
危険予測の際、“だろう運転”、“見込み運転”は非常に危険です。必ず確認しましょう。なお、運転中のスマホ等操作は厳罰となっています。
・自転車利用上の注意事項（自転車安全利用五則）
自転車は左側通行です。また、スマホ等を使いながらの運転や傘さし運転、イヤホンやヘッドホンで音楽等を聞きながらの運転は、50,000円以下の罰金刑となります。その他、安全な運転、マナー（夜間のライト点灯、飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認）を遵守しましょう。

（２）事故発生時の対応

・人命第一
負傷者がいる場合は、すぐに１１９番です。
・負傷者の保護
事故の誘発を防ぐため､負傷者を安全な場所に移動します。
・警察へ連絡
すぐに１１０番です。事故の状況や相手の登録番号、住所、氏名などを記録することも必要です。
・医師の診断
痛みや異常がなくても、必ず医師の診断を受けましょう。
・現場に居合わせた場合
負傷者の保護、車輌などの移動について協力します。
ひき逃げの場合、車のナンバー、特徴などをメモします。

６．緊急連絡先

・緊急通報は「１１０番」、相談は「＃９１１０」
今、目の前で「けんか」をしているのを目撃した場合や交通事故が発生した場合、「ひったくり」の被害にあったなど、事件事故の現場にすぐ警察官が来てほしい時は、

緊急通報の「１１０」

困りごと等で、警察に相談したいときは、

警視庁総合相談センター「＃９１１０」

（平日のみ受付／8：30～17：15）

にダイヤルしてください。
警視庁総合相談センターでは、ヤミ金融や悪質商法に関する相談、男女間暴力、つきまといに関する相談等、様々な相談を受け付けており、皆さんの相談内容に応じた専門の係員が対応しますのでお気軽にご相談ください。
（＃９１１０は、プッシュ回線､PHS､携帯電話からかけられます。）

悪徳商法や商品やサービスなど消費生活全般で相談したいときは
佐世保市消費生活センター　　０９５６（２２）２５９１

・最寄の警察署
佐世保警察署　０９５６（２３）０１１０　　江上交番　０９５６（５８）４２９３
早岐警察署　０９５６（３９）０１１０　　広田交番　０９５６（３８）１４３４

大規模災害発生時

・大規模災害発生時は、授業の休講、再開等の情報を本学公式サイトへの掲載及びポートフォリオでの配信でお知らせします。
・学内にいるとき
身の安全を図るとともに、大学の指示に従ってください。
・自宅または学外にいるとき
在宅中のときは、そこにとどまり身の安全を図ってください。学外の場合は、安全な場所に避難してください。

・大学への連絡
事務局　０９５６（３９）２０２０　ＦＡＸ　０９５６（３９）３１１１
Ｅ-mail:gakusei@niu.ac.jp

平日の夜間や休日の病気や、ケガでの受診

＊急患専用の診療所（平日夜間・休日のみ対応）
佐世保市立急病診療所　☎０９５６（２５）３３５２
佐世保市高砂町５―１（佐世保市中央保健福祉センター１階）
佐世保市のHPで「急病診療所」を検索すると詳細と予約方法が確認できます。
・診療科と診療日時
内科・小児科
月曜～土曜（祝日や年末年始を除く）２０：００～２３：００
日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）１０：００～１８：００
外科
日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）１０：００～１８：００
※診療終了時刻の１５分前までに来所・受付をしてください。

＊平日の夜間や休日の救急医療機関案内：佐世保市消防局　☎０９５６（２３）８１９９（にいさん ハイ救急）
休日や夜間の急病やケガで、受診したい時は救急体制をとっている当番の病院を紹介してもらえます。

※新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、佐世保市ホームページに相談窓口が掲載されていますので、必要に応じた情報を収集し、自分の状態にあった相談窓口へ相談をしてください。
また、大学生活に関しては、どこに連絡すればいいかわからない場合は、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター（℡0956-20-5835、メールch-c@niu.ac.jp）への相談をはじめ、ポートフォリオ（マナバ）等で指示された方法で相談や報告をしてください。

M．表彰と懲罰

１．表彰について（学則第 45 条）

本学では、長崎国際大学賞罰規程第３条および表彰に関する内規により、次の項目に該当する個人や団体を表彰する制度を設けています。

（１）表彰の対象

① 学業を修めるに当たり学業成績が優秀であった者。
② 学術活動、文化活動及びスポーツ活動において、めざましい活躍をした個人または団体。
③ 人命救助、犯罪防止及び多年に渡るボランティア活動等、社会的善行を行い本学の名誉を高めた個人または団体。
④ その他学長が、特に必要と認めた個人または団体。

（２）表彰の種類

表彰の種類には、学長賞とＮＩＵ賞があります。

【学長賞】

学業成績、学術活動、文化活動、スポーツ活動及び社会貢献の各部門に区分し、卒業要件を充たした者のうち、多年にわたる努力の結果、めざましい成果を得た者から選考して表彰します。

【ＮＩＵ賞】

学術活動、文化活動及びスポーツ活動においてめざましい活躍をした個人または団体並びに、社会貢献により本学の名誉を高めた個人または団体から選考して表彰します。

（３）選考基準

対象	基準
学業成績	・原則として、各学科毎に成績最優秀者を選定する。 ・人間社会学部と健康管理学部は４年間、薬学部にあっては６年間の学業成績をＧＰＡで表し序列をつけるほか選定の細部については、各学科に委ねる。 ・学長賞のみとする。
学術・文化・スポーツ活動	○学術 ・研究実績が学会等で高い評価を受けたもの。 ・権威ある懸賞論文等で高い評価を受けたもの。
	○文化 ・全国コンクール入賞 ・地区コンクール（西日本大会、九州大会）３位以内 ・上記と同等以上の成績と認められるもの。
	○スポーツ ・全国大会４位以内 ・地区大会（西日本大会、九州大会）優勝 ・上記と同等以上の成績と認められるもの。
社会活動	・ボランティア活動、人命救助、犯罪防止及び災害防止等で特に顕著な功績と認められるもの。
その他	・その功績が社会的に高く評価され、学生の模範と認められるもの。

（４）表彰の時期

学長賞の表彰は、原則として卒業式の日に、ＮＩＵ賞はその都度行います。

２．懲罰について（学則第 46 条）

1. 学生が本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、全学教授会の議を経て、学長が懲戒する。
2. 懲戒は、退学、停学又は訓告とする。
3. 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
   (1) 学業に対する熱意を欠き成業の見込みがない者
   (2) 性行不良で改善の見込みがない者
   (3) 本学の秩序を乱すなど、学生としての本分に反した者

懲戒処分等の基準（賞罰規程別表による）

区分	内容	懲戒の種類
犯罪行為	殺人、強盗等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	窃盗、過失致死・傷害等の犯罪行為	退学、停学、訓告
	住居侵入、他人を傷害に至らない暴力行為等で刑法等に抵触する場合	停学又は訓告
	痴漢・わいせつ等の迷惑行為で刑法、条例等に抵触する場合	退学、停学又は訓告
	ハラスメント、ストーカー行為で悪質な犯罪行為を行なった場合	退学
	ハラスメント、ストーカー行為で上記以外の犯罪行為を行なった場合	停学又は訓告
	薬物犯罪を行なった場合	退学又は停学
交通関係	悪質な運転（飲酒運転等、無免許運転、大幅な速度超過違反等）による死亡事故又は高度の後遺症を残す人身事故を起こした場合	退学
	悪質な運転により上記以外の人身事故を起こした場合	退学又は停学
	人身事故を伴わない飲酒運転等、無免許運転など悪質な交通違反	停学又は訓告
	前方不注意等の相当な過失による死亡事故又は高度な後遺症を残す人身事故を起こした場合	退学、停学又は訓告
	前方不注意等の過失による上記以外の人身事故を起こした場合	停学、訓告
	注）単純な道路交通違反や、交通事故の態様が悪質でないものについては、懲戒処分の対象としない。ただし、重大な結果を惹起した交通事故に対しては、必要に応じて処分あるいは指導を行なう。 また、懲戒の基準に該当しないものの事故の態様が悪質である交通事故に対しても同じく必要に応じて処分あるいは指導を行なう。	
非違行為	本学の財物に対し、著しく物的損害を与えた場合	退学、停学又は訓告
	飲酒による一気飲み等を強要し、死に至らしめた場合	退学
	未成年者と知りながら飲酒をさせた場合	停学、訓告
	その他の規程違反、迷惑行為	訓告
不正行為	定期試験等での不正行為	訓告
	公共交通機関等の不正乗車	訓告
そ の 他	重大な事案の加害者に相当する者	処分決定まで自宅待機

※　退学・停学・訓告の懲戒処分に至らない事案については、学生委員会にて厳重注意とする。

N．長崎国際大学における学生の個人情報保護について

本学では、保有する個人情報の保護に関する法律その他関係法令及び長崎国際大学個人情報保護規則に基づき、以下のとおり業務遂行に係る学生等の個人情報の適切な取得・利用・管理を行っています。

1．個人情報の取得について

本学の業務を遂行するため必要な場合に、その利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得します。

また、学生本人等から直接書面により個人情報を取得するときは、利用目的が明らかである場合その他法令で定める場合を除き、本人に対して、その利用目的を明示します。

利用目的	取得する個人情報
入学者選抜業務	学生本人の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、出身校、調査書、試験の得点等
学籍管理（学生証、各種証明書等の発行を含む）、修学指導及び教育改善	学生本人の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、出身校、写真、学籍異動情報、履修登録科目、成績情報、各種調査・テスト等
学生・保護者等への連絡、郵便物（広報誌・アンケート等を含む）の送付並びに長崎国際大学同窓会との情報共有	学生本人の氏名、住所、電話番号、保護者等の氏名、住所、電話番号等
卒業生・修了生への連絡、郵便物（広報誌・アンケート等を含む）の送付並びに長崎国際大学同窓会及び各学部等同窓会との情報共有	卒業生･修了生本人の氏名、住所、電話番号、在学時所属情報、就職先情報等
授業料等債権管理業務	学生本人の氏名、住所、電話番号、連帯保証人の氏名、住所、電話番号、振替用預金口座情報、授業料納入状況等
入学料・授業料等免除、奨学金貸与等業務	学生本人の氏名、性別、住所、電話番号、所属学部等、学籍番号、所得状況、家庭状況、家族等の氏名･連絡先、成績情報、免除・貸与状況等
保健管理業務	学生本人の氏名、性別、生年月日、所属学部等、学籍番号、受験番号、出身校、住所、電話番号、保護者氏名、連絡先、保健調査情報、健康診断結果情報等
配慮を必要とする学生の修学支援	学生本人の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、保護者氏名、連絡先、所属学部等、学籍番号、受験番号、出身校、学籍異動情報、履修登録科目、配慮内容等
課外活動支援	サークル名簿、大会成績情報等
就職支援業務	卒業生･修了生本人の氏名、学籍番号、所属学部等、住所、電話番号、卒業後進路情報等
学生寮関係業務	学生本人の氏名、所属学部等、学籍番号、住所、電話番号、保護者等の氏名・連絡先等
学生証（IC カード）サービス提供業者への氏名情報等の提供	学生本人の氏名、所属学部等、学籍番号、性別等、写真
本学の事業を遂行するため	上記個人情報
各種統計資料の作成	上記個人情報

２．個人情報の目的外の利用・提供について

本学は、利用目的の範囲内で学生等の個人情報を利用します。ただし、法令に基づく場合や本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められた次のような場合には、利用目的以外の目的で学生等の個人情報を利用し、又は提供することがあります。

①本人に個人情報を提供する場合
②本人の同意を得た場合
③本学の業務を遂行するうえで、個人情報を内部で利用することに相当な理由がある場合
④行政機関、地方公共団体、他大学等が法令等に定める業務を遂行するために個人情報を利用することに相当な理由がある場合
⑤専ら統計の作成又は学術研究を目的とする場合
⑥本人以外に個人情報を提供することが明らかに本人の利益になる場合

３．安全性の確保について

本学は、学生等の個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じています。また、個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、秘密保持等の義務等を契約書に明記するとともに、必要に応じ、委託先における責任者等の管理体制、個人情報の管理状況について確認しています。

４．個人情報に関する相談窓口

学生等の個人情報の利用・提供等に関する照会・相談等については、各学部等の学生担当係や事務局学生課へ申し出て下さい。

また、本学が保有する当該学生等の個人情報について、法令に基づき、開示・訂正及び利用停止の請求を行うことができます。

平成３０年４月１日

学生等の個人情報の取扱いに関する問い合わせ先
問い合わせ窓口　学生課　ＴＥＬ：０９５６－３９－２０２０

O. 研究室・教室・施設について

1. 学内配置図

1 グラウンド
2 テニスコート
3 体育館
4 大学本部棟
5 図書館
6 食堂棟
7 研究棟
8 1号館
9 3号館
10 2号館
11 5号館
12 薬用植物園
13 薬学棟
14 7号館(教育支援センター)
15 4号館
16 茶道文化研修棟「自明堂」
17 野球部部室棟
18 室内練習場
19 内野練習場
20 茶道文化研究所
21 NIU利休庵診療所

◆キャンパス外

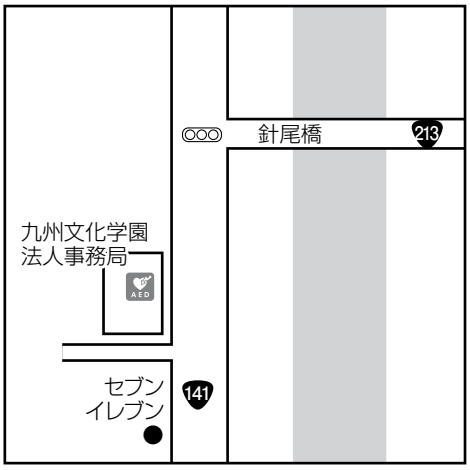

◆MGレヂデンス体育館(空手部練習場)

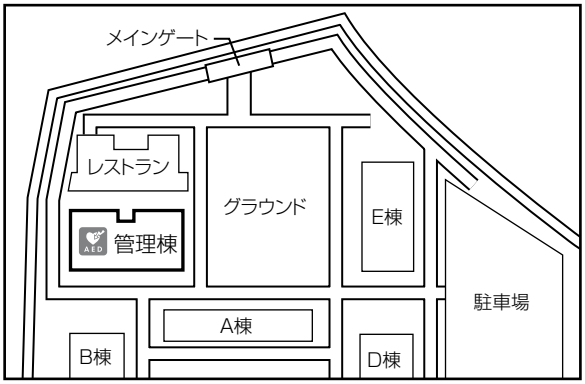

2. 大学本部棟

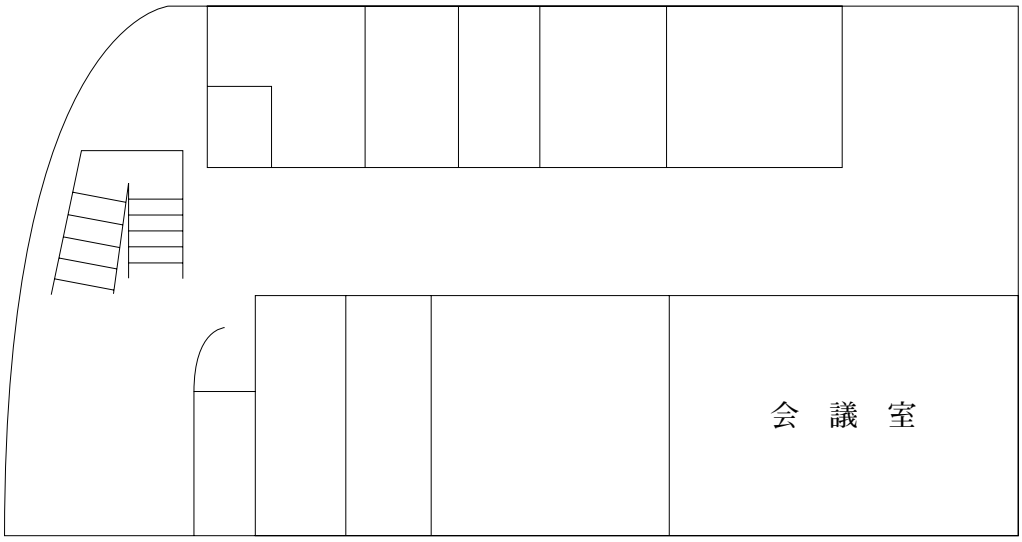

2　F

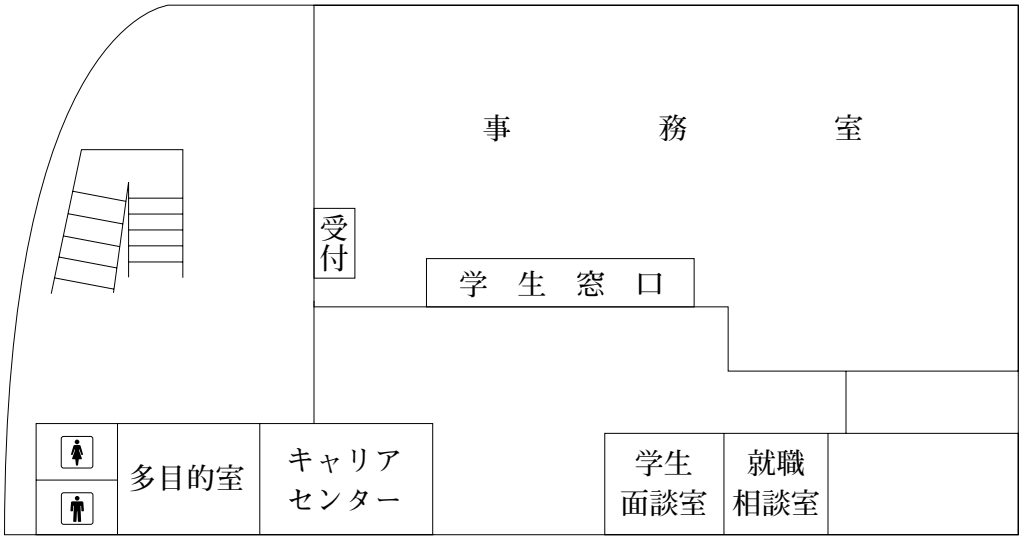

1　F

3. 研究棟

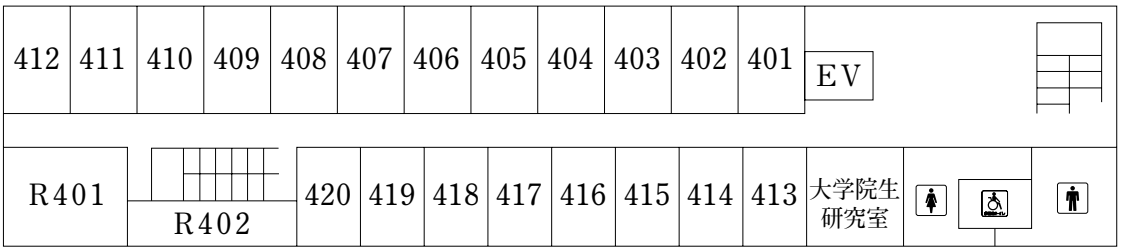

4 F

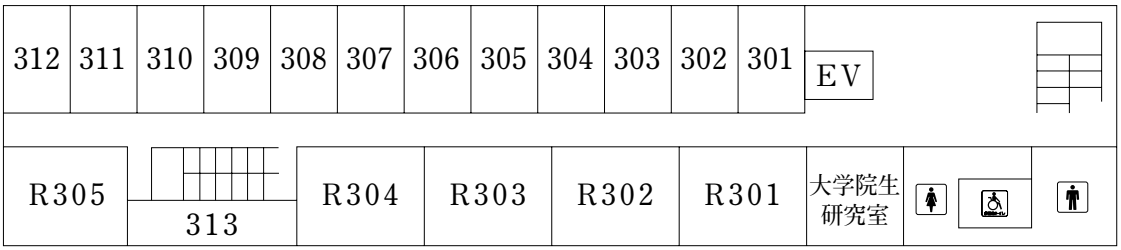

3 F

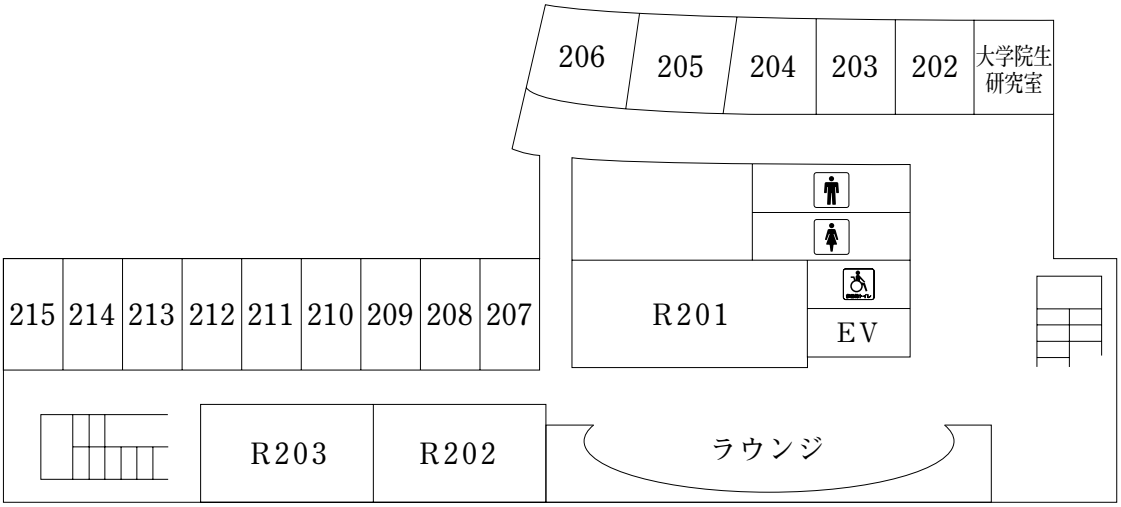

2 F

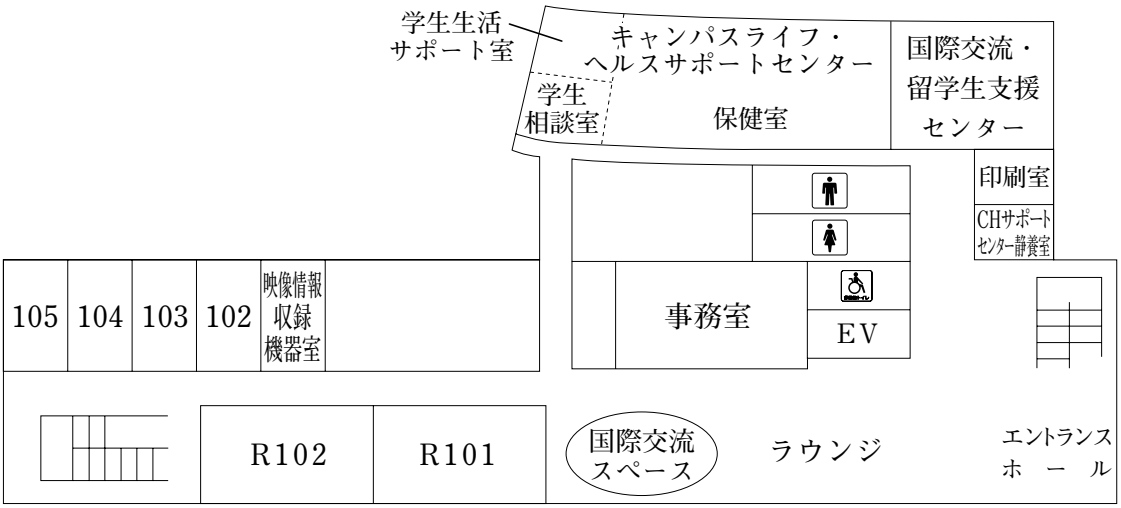

1 F

4.　１号館

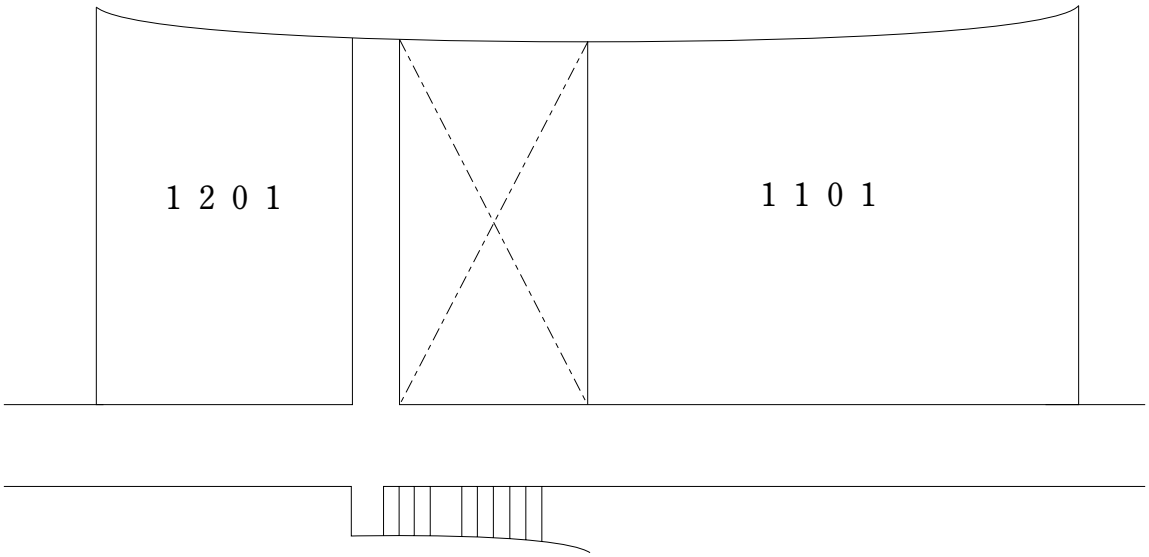

２　F

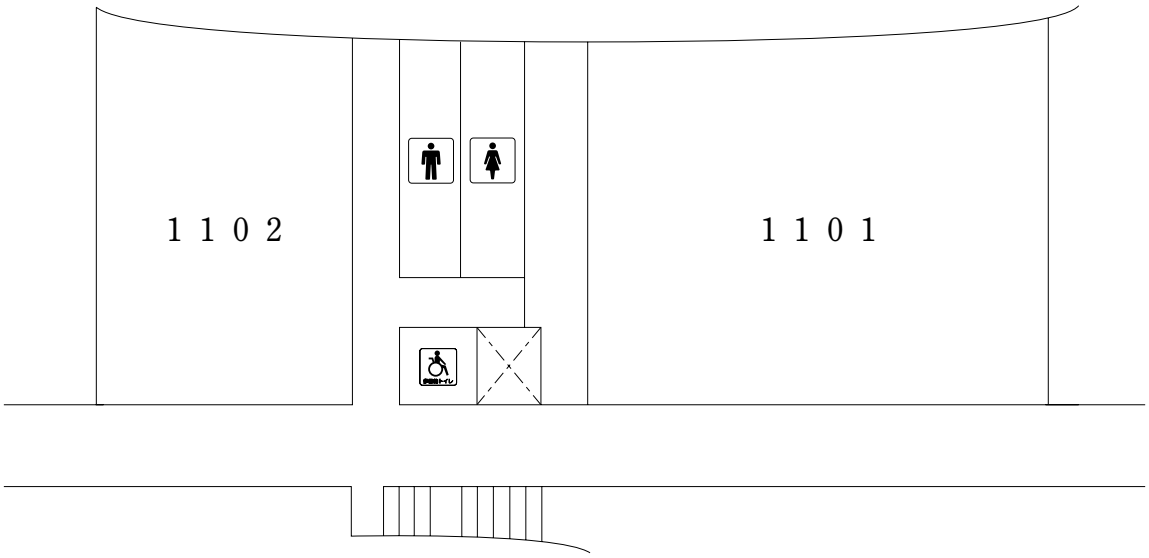

１　F

5.　２号館

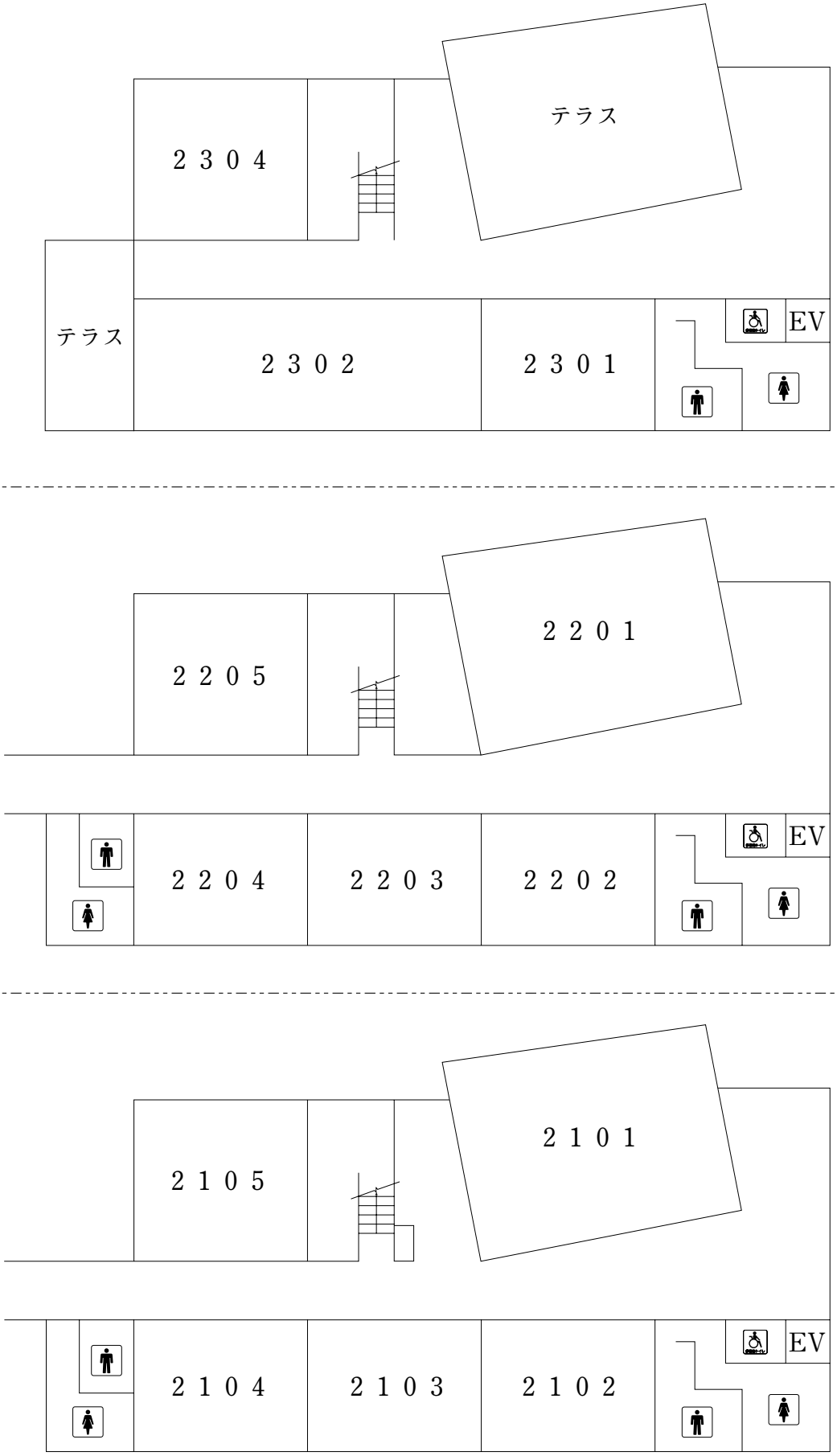
テラス
２３０４
テラス
２３０２
２３０１
EV
３　F
２２０１
２２０５
２２０４
２２０３
２２０２
EV
２　F
２１０１
２１０５
２１０４
２１０３
２１０２
EV
１　F

6.　３号館

３３０３
３３０２
実習室
３３０１
３　F

３２０２
メディアルーム
メディア
センター
３２０１
社会福祉学科
合同研究室
２　F

入浴実習室
３１０４
介護実習室
３１０３
家政実習室
３１０２
茶道教室（不息庵）
３１０１
１　F

7.　４号館

２　F

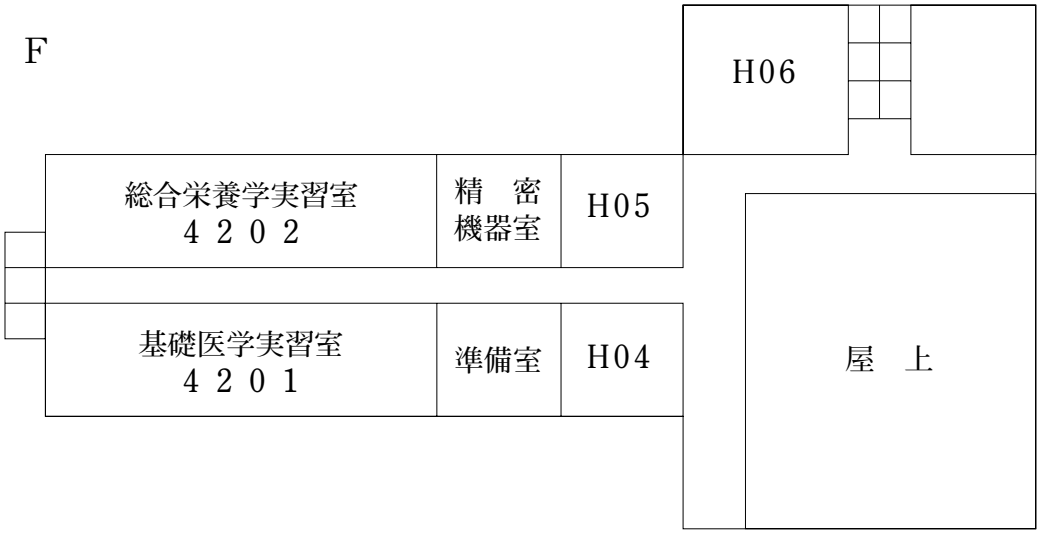

１　F

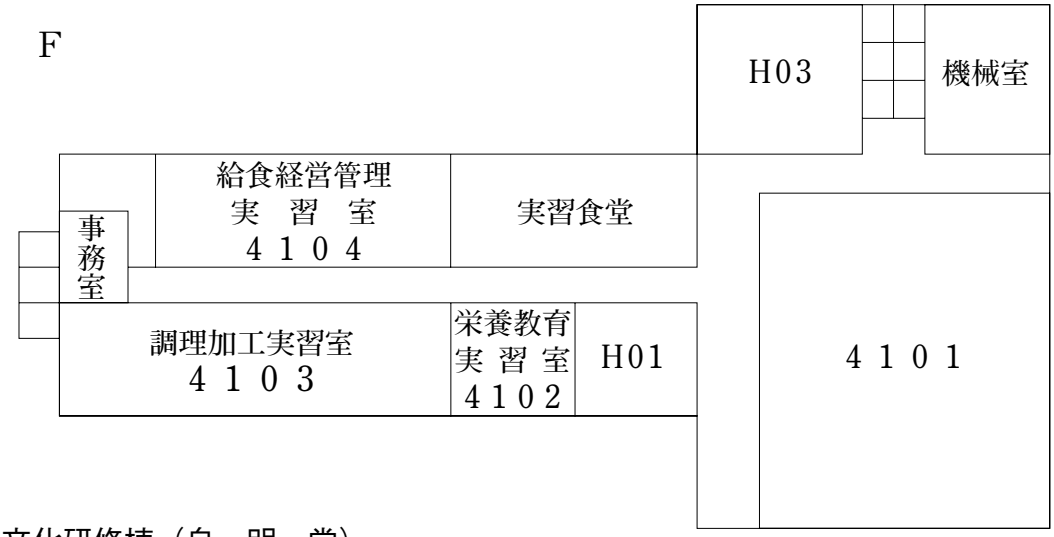

8.　茶道文化研修棟（自　明　堂）

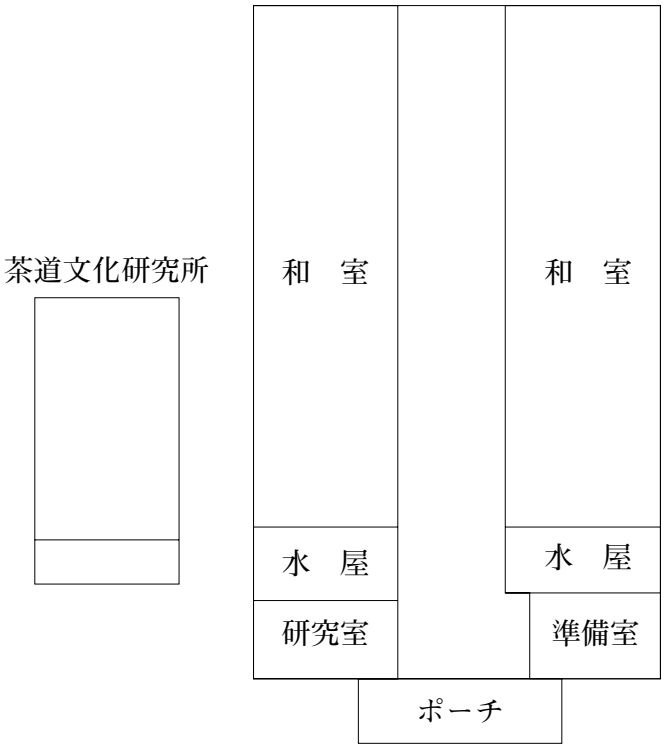

9.　５号館

２　Ｆ

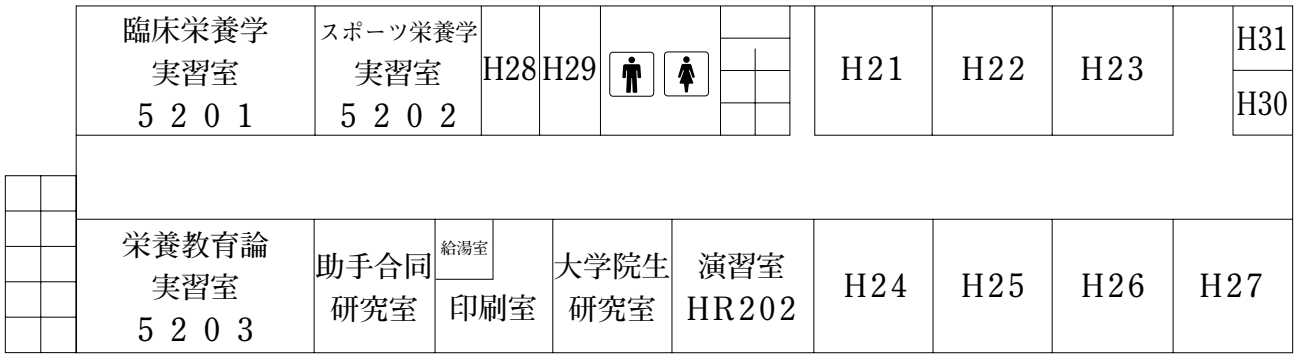
臨床栄養学
実習室
５２０１
スポーツ栄養学
実習室
５２０２
H28
H29
H21
H22
H23
H31
H30
栄養教育論
実習室
５２０３
助手合同
研究室
給湯室
印刷室
大学院生
研究室
演習室
HR202
H24
H25
H26
H27

１　Ｆ

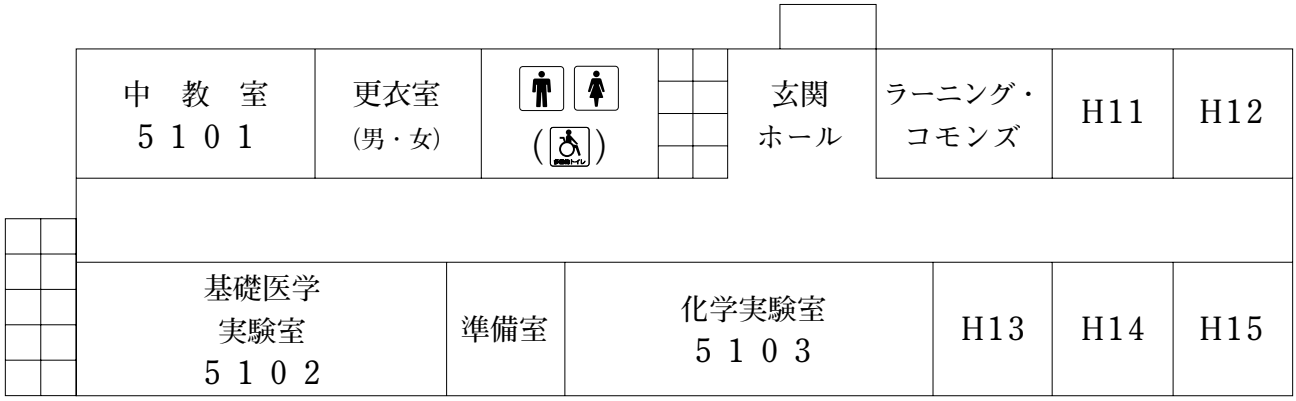
中　教　室
５１０１
更衣室
(男・女)
玄関
ホール
ラーニング・
コモンズ
H11
H12
基礎医学
実験室
５１０２
準備室
化学実験室
５１０３
H13
H14
H15

10. 薬学研究棟・６号館・７号館

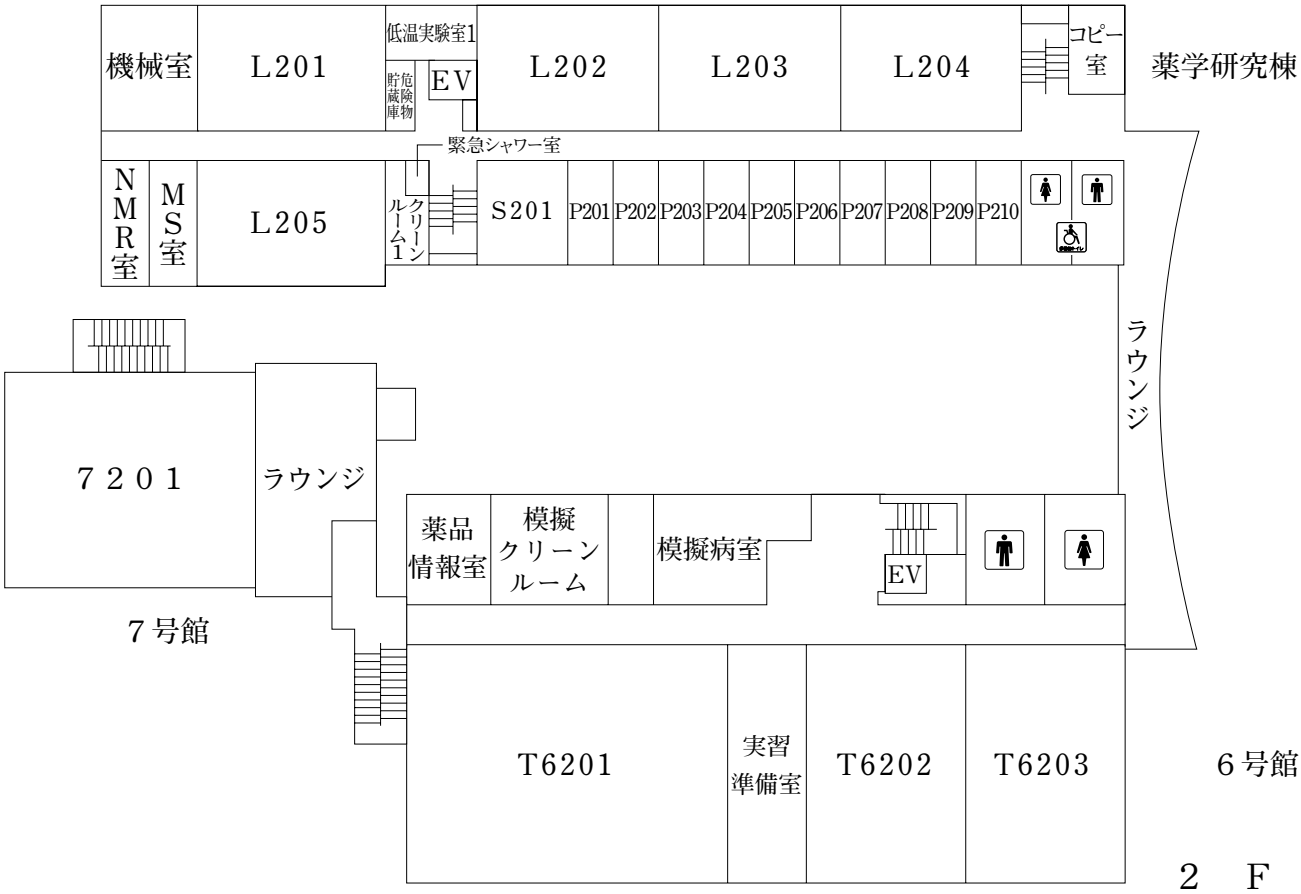

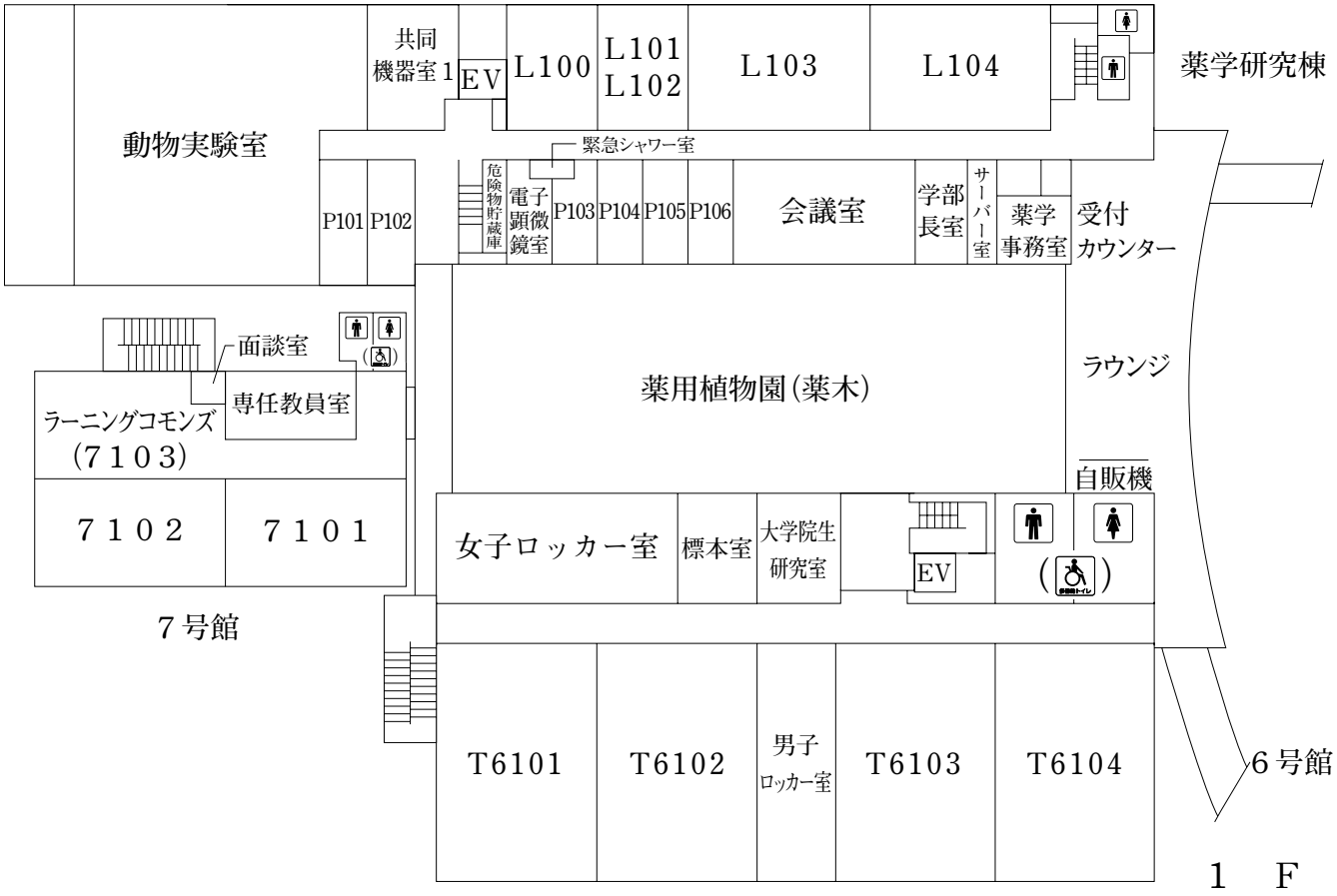

10.　薬学研究棟・６号館・７号館

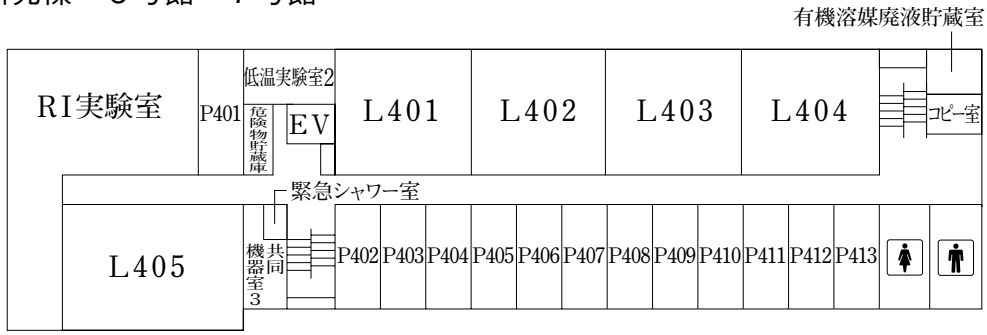

薬学研究棟

４　Ｆ

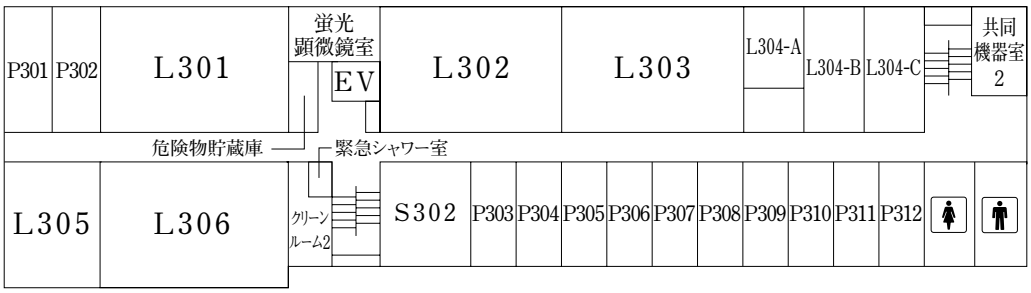

薬学研究棟

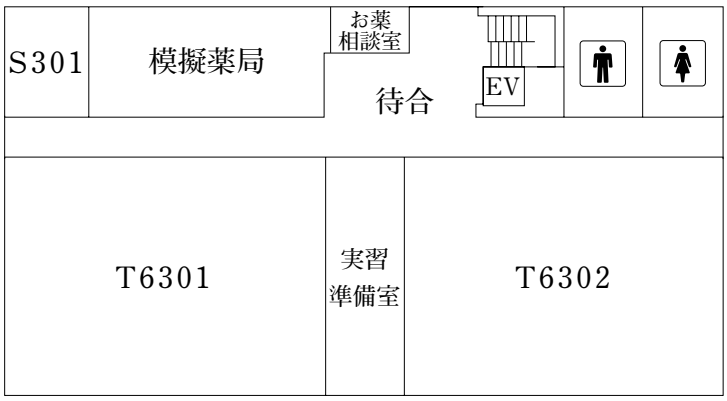

６号館

３　Ｆ

11. 図書館（2F、3F）

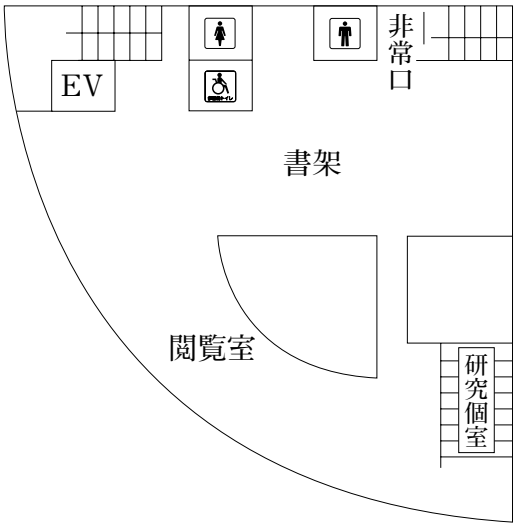

3　F

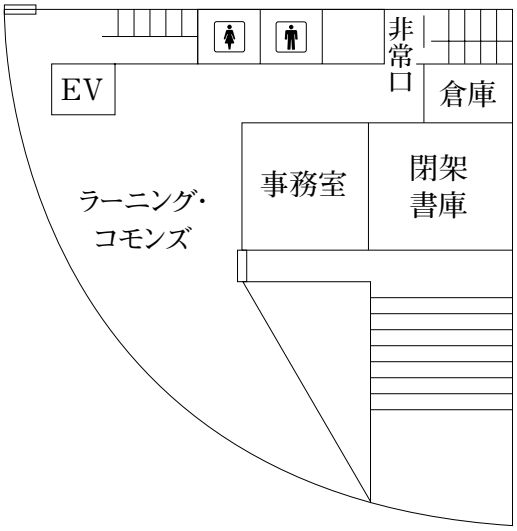

2　F

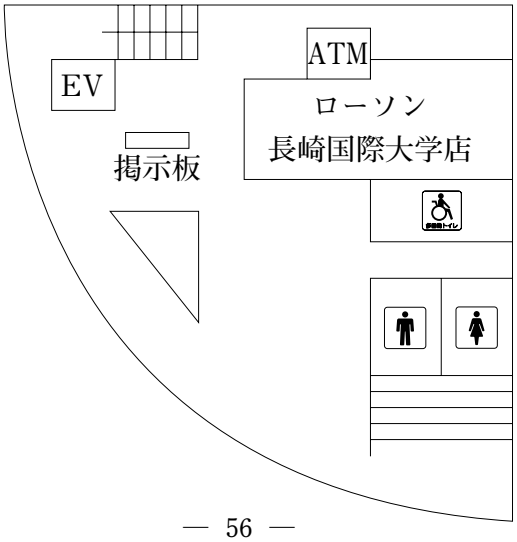

1　F

12.　体育館

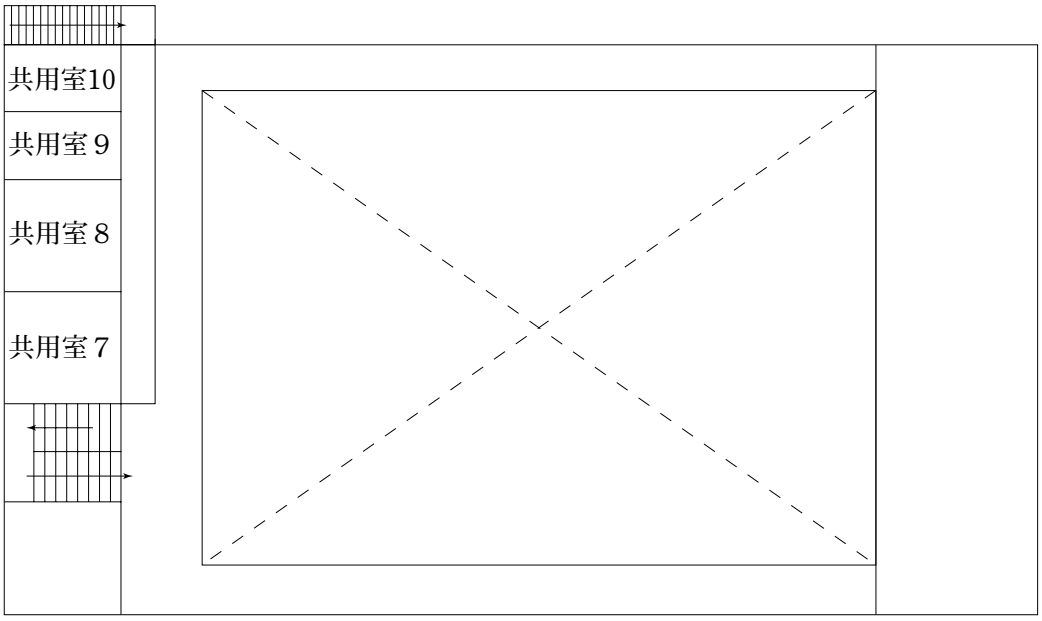
共用室10
共用室９
共用室８
共用室７

２　F

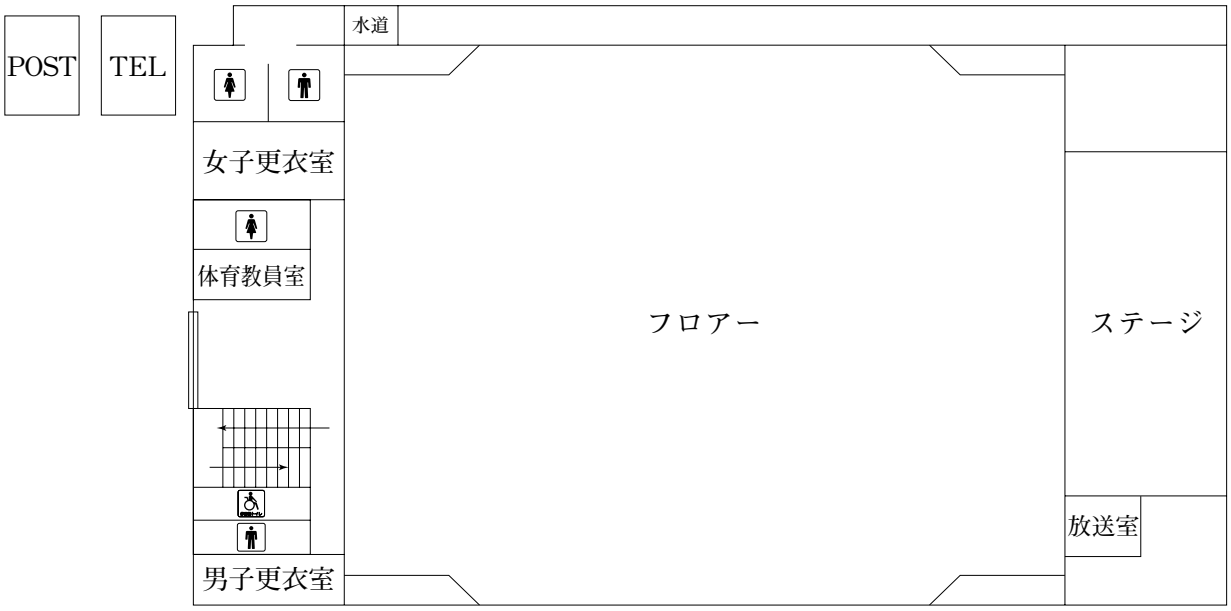
POST
TEL
水道
女子更衣室
体育教員室
フロアー
ステージ
放送室
男子更衣室

１　F

13. 食堂棟

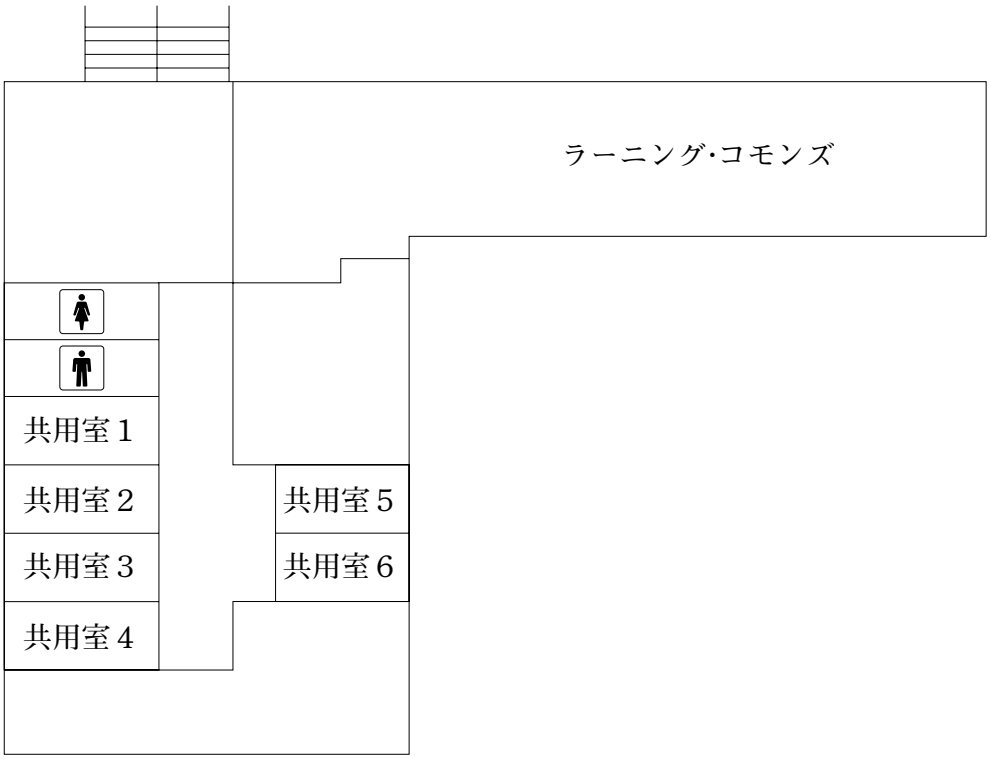

２　F

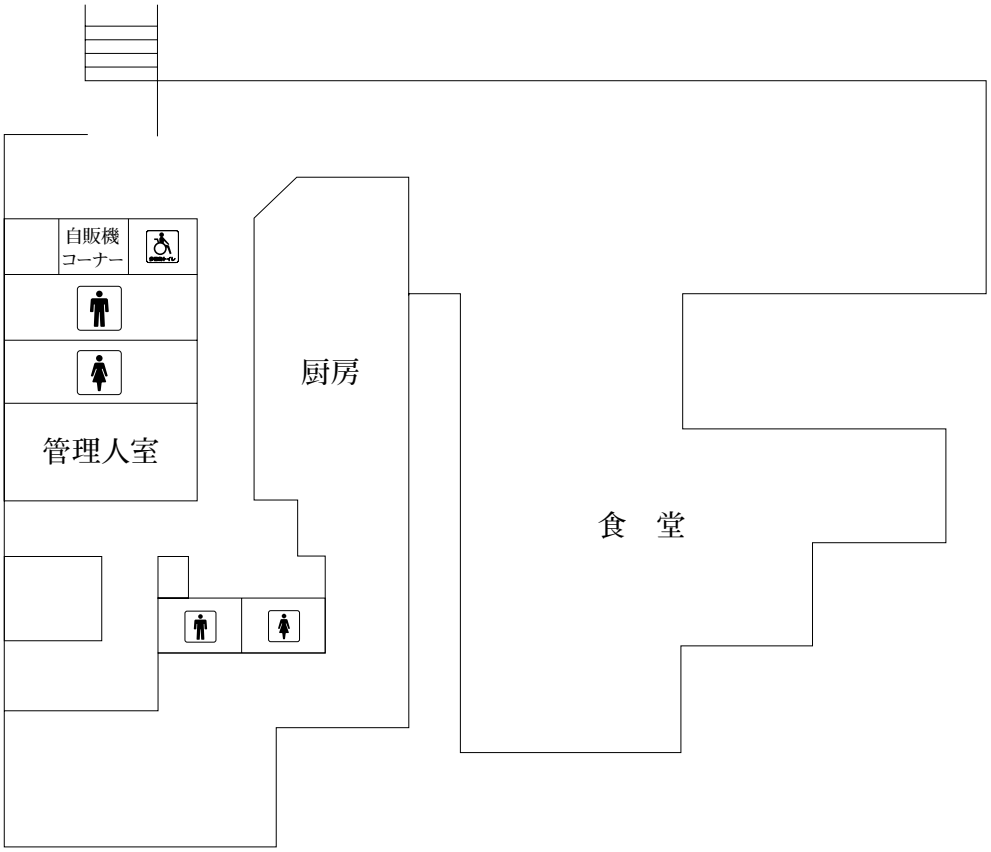

１　F